

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」 最終年度評価

**群馬県健康福祉部
食品・生活衛生課**

目 次

1	はじめに	1
2	「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」の概要	1
3	令和6年度の事業評価	2
	(1) 事業評価の方法	2
	(2) 評価結果の概要	3
4	令和6年度の施策別評価【詳細】	
	●テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保	
	施策の方向1 生産から消費までの安全確保	
	基本施策 (1) 生産者への衛生管理指導の実施	7
	基本施策 (2) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】	10
	基本施策 (3) 食品安全検査の充実・強化	13
	基本施策 (4) 輸入食品安全対策の推進	17
	基本施策 (5) 食物アレルギー対策の推進	18
	基本施策 (6) 人材の育成	21
	施策の方向2 食品表示の信頼性確保	
	基本施策 (1) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】	23
	基本施策 (2) 消費者への食品表示活用の啓発	25
	基本施策 (3) 人材の育成	26
	●テーマⅡ 自主的な取組の推進	
	施策の方向1 生産者への支援・育成	
	基本施策 (1) 農林水産物の安全確保の推進	27
	基本施策 (2) 生産段階における自主衛生管理の推進	29
	基本施策 (3) 農薬の適正使用の推進	30
	基本施策 (4) 人材の育成	32
	施策の方向2 食品営業者等への支援・育成	
	基本施策 (1) 製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進【重点施策】	33
	基本施策 (2) 食品表示の適正化の推進【重点施策】	35
	基本施策 (3) 人材の育成	37
	施策の方向3 消費者への支援	
	基本施策 (1) 消費者の正しい知識習得への支援	39
	●テーマⅢ 安心の提供	
	施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進	
	基本施策 (1) 食の安全に関する情報発信の充実	42
	基本施策 (2) 消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進	44
5	5年間の取組の最終評価	46
6	まとめ	48
	【参考】群馬県食品安全基本計画評価指針	54

1 はじめに

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」は、群馬県食品安全基本条例に基づく、食品安全行政の基本となる計画である。令和2年度から令和6年度の5年間、この計画に基づき食品の安全を確保するとともに、県民の食品に対する信頼の向上を図ることを目的として、様々な事業を実施してきた。

この計画の進捗状況については、食品安全基本計画事業評価指針に基づき、毎年度評価し、食品安全審議会等からの意見・提言を踏まえ、進行管理を行った。

2 「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」の概要

この計画は、前計画「群馬県食品安全基本計画 2016-2019」の取組で得た成果を踏まえて設定した新たな4つのテーマのもと、7つの施策の方向、21の基本施策、46の施策展開、98の個別事業を掲げ、令和2年度から令和6年度までの5年間に実施する事業内容とその進行管理を行うための数値目標を設定している。

■テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保 施策の方向1 生産から消費までの安全確保 (1) 生産者への衛生管理指導の実施 (2) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】 (3) 食品安全検査の充実・強化 (4) 輸入食品安全対策の推進 (5) 食物アレルギー対策の推進 (6) 人材の育成 施策の方向2 食品表示の信頼確保 (1) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】 (2) 消費者への食品表示活用の啓発 (3) 人材の育成	(個別事業数) 50
■テーマⅡ 自主的な取組の推進 施策の方向1 生産者への支援・育成 (1) 農林水産物の安全確保の推進 (2) 生産段階における自主衛生管理の推進 (3) 農薬の適正使用の推進 (4) 人材の育成 施策の方向2 食品営業者等への支援・育成 (1) 製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進【重点施策】 (2) 食品表示の適正化の推進【重点施策】 (3) 人材の育成 施策の方向3 消費者への支援 (1) 消費者の正しい知識習得への支援	31
■テーマⅢ 安心の提供 施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進 (1) 食の安全に関する情報発信の充実 (2) 消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進	10
■テーマⅣ 危機管理対応の充実 施策の方向1 危機管理体制・対応の充実 (1) 危機管理体制の充実【重点施策】 (2) 食品営業者等の危機管理対応の充実	7

(合計) 98

3 令和6年度の事業評価

基本計画の令和6年度の施策評価については、テーマⅣの危機管理対応の充実を除く、計画に掲げる19の基本施策（43の施策展開、91の個別事業）を対象とし、総合的な視点で評価を行った。

（1）事業評価の方法

ア 一次評価（数値目標達成状況評価・個別事業実績評価）

一次評価は、事業所管課が行い、数値目標達成状況評価は、数値目標が設定された事業について、当該事業がどの程度達成されているか4段階により評価した。また、個別事業実績評価は、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因を加味し、事業の実績を4段階により評価した。

なお、評価困難とは、社会的情勢により代替的な策を講じることもできず、事業を中止又は廃止等した場合とした。

【数値目標達成状況評価】

評価区分	達成率
A	95% ≤
B	75% ≤ 達成率 < 95%
C	50% ≤ 達成率 < 75%
D	< 50%
評価困難	評価困難

【個別事業実績評価】

評価区分	考え方
十分	十分な実績をあげている
概ね良好	概ね良好な実績をあげている
やや不十分	実績がやや不十分である
厳しい状況	実績が厳しい状況
評価困難	評価困難

イ 二次評価（施策評価）

二次評価は、食品安全会議が行い、一次評価の結果を踏まえ、総合的に分析・検証し、4段階により施策を評価した。

評価区分	考え方
順調	順調に進捗している
概ね順調	概ね順調に進捗している
やや遅れ	進捗状況がやや遅れている
遅れ	進捗状況が遅れている
評価困難	評価困難

ウ 審議会等の意見の反映

評価（案）をもとに、食品安全審議会等で意見交換を行う。

エ 最終的な評価

食品安全審議会等からの意見を踏まえて、評価をとりまとめる。

(2) 評価結果の概要

ア－1 一次評価（数値目標達成状況評価）【グラフ1、表1】

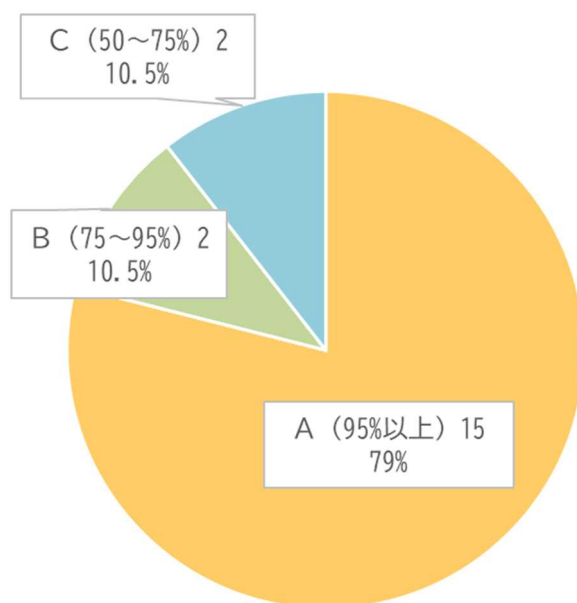
91 の個別事業の中で、数値目標を掲げているのは、20 項目である。このうち、令和6年度の結果が出ていない1項目（表1：⑬農協出荷者の生産履歴記帳率）を除く19項目を評価した結果、A評価が15項目（79%）、B評価が2項目（10.5%）、C評価が2項目（10.5%）となり、D評価はなかった。

【参考】令和5年度：A評価17項目（85%）、B評価3項目（15%）、C、D評価なし

19項目のうち17項目（89.5%）がB評価以上となったが、「①講習会等での農薬適正使用指導回数」及び「⑨アレルゲン検査検体数」の2項目がC評価となった。

「①講習会等での農薬適正使用指導回数」は、生産者団体の勉強会等の様々な機会に併せて農家指導を実施したものの、コロナ禍や農家人数減少の影響により会合の集約等が行われたため、開催数目標の1,300回に対して958回（達成率73.7%）となった。

「⑨アレルゲン検査検体数」は、目標の80検体に対して40検体（達成率50%）となった。このため令和7年度から新たに「アレルゲン表示根拠確認調査」を実施し、一層のアレルゲン対策の強化を図ることとした。



【グラフ1】令和6年度数値目標達成状況

【表1】令和6年度数値目標達成状況

項目	単位	2018 (基準)	2024 最終年 目標	2024 実績値	最終目標 値に対する 達成率	達成状況
① 講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,303	1,300	958	73.7%	C
② 出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合	%	97.1	100	97.8	97.8%	A
③ 食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率	%	94.2	100	102.8	102.8%	A
④ 無承認無許可医薬品試買検査検体数	検体	50	50	50	100.0%	A
⑤ 農産物安全検査結果の適正割合	%	100	100	100	100.0%	A
⑥ 食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率	%	100	100	103.4	103.4%	A
⑦ 食品安全検査センターの検査可能な項目数	項目	514	550	538	97.8%	A
⑧ 収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合	%	17.5	20	19.4	97.0%	A
⑨ アレルゲン検査検体数	検体	80	80	40	50.0%	C
⑩ 食物アレルギーに対する理解度	%	78	80	91	113.8%	A
⑪ 食品の適正表示講習会開催数	回	5	7	7	100.0%	A
⑫ 消費者を対象とした食品表示セミナー開催数	回	3	3	4	133.3%	A
⑬ 農協出荷者の生産履歴記帳率	%	95.6	96	調査中	—	調査中
⑭ 農薬適正使用推進員認定者数(累計)	人	1,509	1,809	1,661	91.8%	B
⑮ 農薬管理指導士認定者数(累計)	人	3,714	4,164	4,051	97.3%	A
⑯ 食品衛生推進員委嘱数	人	131	131	130	99.2%	A
⑰ 食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)	人	3,855	4,355	7,832	179.8%	A
⑱ 食の安全に関する情報紙等の発行回数	回	12	12	12	100.0%	A
⑲ リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784	3,000	2,816	93.9%	B
⑳ 食の安全理解促進事業開催数	回	4	4	4	100.0%	A

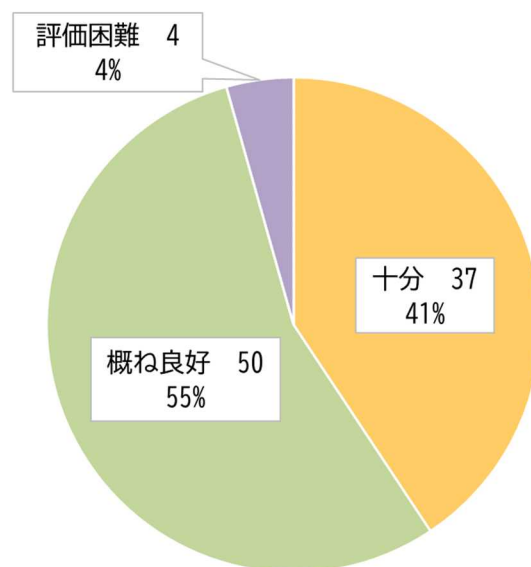
アー２ 一次評価（個別事業実績評価） 【グラフ２、表２】

個別事業 91 事業（再掲を除く）について、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味して評価を行ったところ、「十分」が 37 事業（41%）、「概ね良好」が 50 事業（55%）、「評価困難」が 4 事業（4%）で、「やや不十分」及び「厳しい状況」は無かった。

【参考】令和 5 年度：「十分」35 事業（39%）,「概ね良好」51 事業（56%）,「やや不十分」1 事業（1%）,「厳しい状況」0 事業（0%）,「評価困難」4 事業（4%）

令和 5 年度に「やや不十分」となった事業も改善され、「評価困難」となった 4 事業以外の 87 事業はすべて「概ね良好」以上の評価となった。

なお、「評価困難」の 4 事業においては、いずれも事業の廃止等により、事業の実施が無くなったため、評価困難となった。



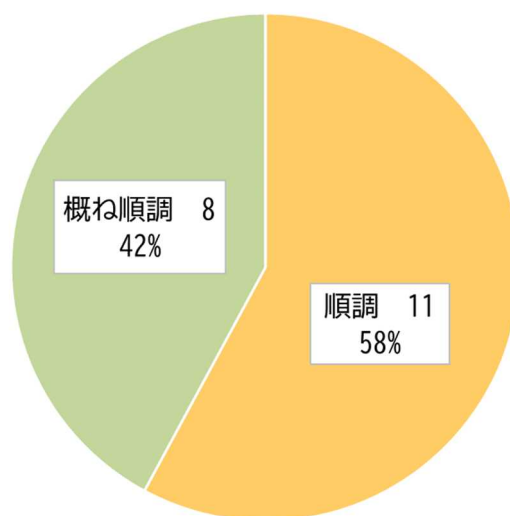
【グラフ２】令和 6 年度個別事業評価

イ 二次評価（施策評価） 【グラフ３、表２】

一次評価の個別事業に関連する指標データ等を含め、各施策を総合的に評価した結果、19 施策中「順調」が 11 施策（58%）、「概ね順調」が 8 施策（42%）となり、「やや遅れ」及び「遅れ」の施策は無かった。

【参考】令和 5 年度：「順調」11 施策（58%）,「概ね順調」8 施策（42%）,「やや遅れ」及び「遅れ」の施策は無かった。

令和 5 年度と比較し、2 つの施策において、評価の変更があったものの、「順調」と「概ね順調」の入替となり、令和 5 年度と同様の評価結果となった。



【グラフ３】令和 6 年度施策評価（二次評価）

【表2】令和6年度施策評価

基本施策	施策評価	施策展開	個別事業	担当課	実績評価	
テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保						
施策の方向1 生産から消費までの安全確保						
(1)生産者への衛生管理指導の実施	概ね順調	① 農薬の適正使用指導	講習会等での農薬適正使用指導	農政課	概ね良好	
			出荷前農産物の残留農薬検査	農政課	十分	
		② 農産物等の安全確保対策	県産農林水産物に対する放射性物質検査の実施	林業振興課	概ね良好	
			蚕糸特産課	概ね良好		
			原木きのこの栽培管理に関する指導	林業振興課	概ね良好	
			菌床きのこの栽培指導	林業振興課	十分	
		③ 畜産物・水産物の安全確保対策	飼料の適正な製造・使用の検査・指導	米麦畜産課	概ね良好	
			動物用医薬品等の取扱指導	農政課	概ね良好	
			県内産生乳の安全確保対策	米麦畜産課	概ね良好	
			養殖水産物安全確保対策	蚕糸特産課	概ね良好	
	(2)食品営業者等への監視指導の充実・強化 【重点施策】	概ね順調	① 食品営業許可施設等の監視指導	食品営業許可施設等監視指導	食品・生活衛生課	十分
				露出陳列するそうざい販売店における監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好
				福祉目的の食事提供に対する助言・指導	食品・生活衛生課	概ね良好
				営業届出制度の周知	食品・生活衛生課	概ね良好
			② 給食施設等の監視指導	「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好
				「学校給食衛生管理基準」に基づく巡回指導	健康体育課	概ね良好
			③ と畜場・食鳥処理場の監視指導	食肉、食鳥内の衛生確保の推進	食品・生活衛生課	概ね良好
				健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導	業務課	十分
			④ 健康食品等の監視指導	健康食品の栄養成分表示調査	食品・生活衛生課	概ね良好
				健康食品による健康被害情報の届出制度の周知	食品・生活衛生課	概ね良好
	⑤ 水道水質管理体制の充実	水道水質管理体制の推進	食品・生活衛生課	十分		
	(3)食品安全検査の充実・強化	順調	① 農産物の残留農薬検査の実施	流通食品の残留農薬検査の実施	食品・生活衛生課	十分
				出荷前農産物の残留農薬検査(再掲)	農政課	十分
			② 流通食品の安全検査の実施	食品の収去検査の充実	食品・生活衛生課	十分
				食品の衛生実態調査等の実施	食品・生活衛生課	概ね良好
				健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導(再掲)	業務課	十分
				食品安全検査センター食品等検査計画策定会議の運営	食品・生活衛生課	概ね良好
			③ 放射性物質検査の実施	県産農林水産物に対する放射性物質検査	林業振興課	概ね良好
				蚕糸特産課	概ね良好	
				米麦畜産課	概ね良好	
				県内流通食品の安全性の確認	食品・生活衛生課	評価困難
				水道水の安全性の確認	食品・生活衛生課	十分
				学校給食検査設備整備事業	健康体育課	評価困難
			④ 検査体制の充実	法律の改正等に対応した新たな食品検査法の体制整備	食品・生活衛生課	概ね良好
			⑤ 食品安全検査の信頼性の確保	食品衛生検査施設の業務管理(GLP)の実施	食品・生活衛生課	十分
	(4)輸入食品安全対策の推進	順調	① 輸入食品検査の実施	輸入食品検査	食品・生活衛生課	十分
			② 輸入食品に関する理解促進	輸入食品に関する理解促進事業	食品・生活衛生課	十分
	(5)食物アレルギー対策の推進	概ね順調	① アレルゲン検査の実施	アレルゲン検査	食品・生活衛生課	概ね良好
				食物アレルギーをテーマとしたリスクコミュニケーション事業	食品・生活衛生課	十分
			② 食物アレルギーに関する理解促進	学校、保育所等関係者に対する研修の実施	こども・子育て支援課	概ね良好
				健康体育課	概ね良好	
				③ 食物アレルギー対策の体制整備	群馬県食物アレルギー関係課連絡会議の運営	食品・生活衛生課
保育充実促進費補助金(食物アレルギー対策)					こども・子育て支援課	概ね良好
母子健康手帳別冊による食物アレルギー対策の啓発			児童福祉課	概ね良好		
アレルギー疾患の届出状況調査			健康体育課	概ね良好		
(6)人材の育成	順調	① 施策を推進する人材の育成及び調査・研究の推進	知識・技術の習得	食品・生活衛生課	十分	
			技術の研鑽と調査研究の推進	食品・生活衛生課	十分	
			畜産GAP及び農場HACCP導入に向けた人材育成	米麦畜産課	概ね良好	
			こども・子育て支援課	概ね良好		
			学校、保育所等関係者に対する研修の実施(再掲)	健康体育課	概ね良好	
			健康体育課	概ね良好		
施策の方向2 食品表示の信頼確保						
(1)食品営業者等への監視指導の充実・強化 【重点施策】	順調	① 適正表示の確認	食品表示監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好	
			科学的検査による食品表示内容の確認	食品・生活衛生課	十分	
		② 食品営業者等を対象とした食品表示の適正化	食品の適正表示推進者育成講習会の開催	食品・生活衛生課	十分	
			適正表示に関する相談対応	食品・生活衛生課	十分	
(2)消費者への食品表示活用の啓発	順調	① 消費者を対象とした食品表示の理解促進	情報紙「ぐんま知って食品表示」の発行	食品・生活衛生課	十分	
			「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開	食品・生活衛生課	十分	
			食品表示セミナーの開催	食品・生活衛生課	十分	
(3)人材の育成	順調	① 施策を推進する人材の育成	知識・技術の習得	食品・生活衛生課	十分	

基本施策	施策評価	施策展開	個別事業	担当課	実績評価			
テーマⅡ 自主的な取組の推進								
施策の方向1 生産者への支援・育成								
(1)農林水産物の安全確保の推進	概ね順調	①	出荷前自主検査の推進	農産物の出荷前自主検査の推進	農政課	十分		
		②	動物用・水産用医薬品等の適正使用の推進	動物用医薬品等の適正使用に関する情報提供	農政課	概ね良好		
				水産用医薬品等の適正使用に関する情報提供	蚕糸特産課	概ね良好		
(2)生産段階における自主衛生管理の推進	概ね順調	①	GAP及び農場HACCPの導入支援	GAPの普及促進・導入支援	野菜花き課	概ね良好		
				畜産GAP及び農場HACCPの導入支援	米麦畜産課	概ね良好		
				②	農薬に関する情報提供	講習会等での農薬適正使用指導(再掲)	農政課	概ね良好
農薬情報の提供	農政課	概ね良好						
(4)人材の育成	概ね順調	①	生産者の安全確保、制度理解の推進	農薬適正使用推進員、農薬管理指導士の育成	農政課	概ね良好		
施策の方向2 食品営業者等への支援・育成								
(1)製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進 【重点施策】	概ね順調	①	自主的な衛生管理の推進	HACCPに沿った衛生管理の周知及び導入支援	食品・生活衛生課	概ね良好		
				群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導	食品・生活衛生課	十分		
				検証としての自主検査の実施	食品・生活衛生課	概ね良好		
				食品衛生優良施設の表彰	食品・生活衛生課	概ね良好		
		②	自主衛生管理推進のための側面的支援	中小企業パワーアップ資金融資制度	地域企業支援課	評価困難		
				食品製造及び衛生管理技術支援	地域企業支援課	概ね良好		
				福祉目的の食事提供に対する助言・指導(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好		
				フードバンク活動に対する衛生管理の技術支援	食品・生活衛生課	概ね良好		
				①	食品表示の適正化推進	食品表示制度の周知	食品・生活衛生課	概ね良好
						食品表示ナビゲーションの運用	食品・生活衛生課	概ね良好
②	食品表示の適正化事業の推進	食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)	食品・生活衛生課	十分				
		①	食品営業者等の制度理解の促進	(一社)群馬県食品衛生協会の指導育成	食品・生活衛生課	概ね良好		
食品衛生責任者の再教育等の実施	食品・生活衛生課			概ね良好				
衛生管理責任者等の資質向上対策	食品・生活衛生課			十分				
食品衛生推進員の資質向上対策	食品・生活衛生課			概ね良好				
食品衛生功労者の表彰	食品・生活衛生課			十分				
食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)	食品・生活衛生課			十分				
施策の方向3 消費者への支援								
(1)消費者の正しい知識習得への支援	順調	①	食中毒予防等に関する知識習得の支援	出前なんでも講座	食品・生活衛生課	十分		
				食品衛生普及啓発事業	食品・生活衛生課	概ね良好		
		②	食育を通じた消費者教育の推進	ぐんま食育応援企業の活用	健康長寿社会づくり推進課	概ね良好		
				健康情報ステーションによる健康情報の提供	健康長寿社会づくり推進課	概ね良好		
		③	食の安全に関する情報利用の促進	インターネットによる情報提供の充実	食品・生活衛生課	十分		
				食に関する相談窓口の運営	食品・生活衛生課	十分		
				情報誌「ぐんま食の安全情報」の発行	食品・生活衛生課	十分		
				情報紙「ぐんま知って食品表示」の発行(再掲)	食品・生活衛生課	十分		
				「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	食品・生活衛生課	十分		
				食品表示ナビゲーションの運用(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好		
				④	健康食品等に関する正しい知識習得の支援	薬剤師による健康食品等の適正使用の推進	業務課	概ね良好
		テーマⅢ 安心の提供						
		施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進						
(1)食の安全に関する情報発信の充実	順調	①	迅速でわかりやすい情報の提供	インターネットによる情報提供の充実(再掲)	食品・生活衛生課	十分		
				食品安全検査結果等の公表	食品・生活衛生課	十分		
				食品等のリコール情報の報告制度等の情報発信	食品・生活衛生課	十分		
				水道水質管理計画に基づく水質検査の公表	食品・生活衛生課	十分		
				「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	食品・生活衛生課	十分		
				食の安全に関する情報紙等の発行	食品・生活衛生課	十分		
		②	食の安全に関する正しい知識の普及啓発	様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進	食品・生活衛生課	十分		
				食品表示セミナーの開催(再掲)	食品・生活衛生課	十分		
				外国人向けの食の安全に関する多言語の情報発信	食品・生活衛生課	十分		
				①	リスクコミュニケーション事業の推進	群馬県食品安全県民会議の運営	食品・生活衛生課	概ね良好
様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進(再掲)	食品・生活衛生課	十分						
食品表示セミナーの開催(再掲)	食品・生活衛生課	十分						
「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働	食品・生活衛生課	十分						
②	関係者間の交流事業の推進	食の現場公開事業	食品・生活衛生課	評価困難				
		食の安全理解促進事業	食品・生活衛生課	十分				

4 令和6年度の施策別評価【詳細】

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(1)生産者への衛生管理指導の実施		
基本施策の概要	農薬や動物用医薬品等を適切に使用し、安全な農林水産物を生産することが求められている。群馬県農薬適正使用条例に基づき、生産者に対して農薬等の適正使用を指導するとともに、出荷団体による自主検査、行政の残留農薬検査により、県産農林水産物の安全を確保する。		
関係課室	林業振興課、農政課、米麦畜産課、蚕糸特産課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調	
評価理由		数値目標「講習会等での農薬適正使用指導回数」においては、コロナ禍以降の取組内容の見直しにより目標値を下回った。「出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合」も目標を若干下回ったが、A評価を維持した。講習会等での農薬適正使用指導、出荷前農産物の残留農薬検査や県産農林水産物の放射性物質検査、飼料の栄養成分分析、動物用医薬品販売業の立入検査、生乳の検査、県産養殖魚の水産用医薬品残留検査等については、概ね計画どおりに実施された。以上のことから生産者への衛生管理指導の実施については、「概ね順調」と評価することができる									
検証	数値目標	講習会等での農薬適正使用指導回数は、73.7%となった。コロナ禍での実施方法の見直し等により、目標値を達成することはなかったが、書面による開催等、工夫しながら可能な限り実施した。また、出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合は、97.8%となった。評価期間を通じて目標値を達成しなかったものの達成率は常に高い水準(A評価)で推移した。									
	事業評価	主な取組①	講習会等を通じた農薬等適正使用指導については、コロナ禍以降も感染症対策に引き続き配慮し、書面による開催等、工夫しながら可能な限り実施した。								
		主な取組②	出荷前農産物の残留農薬検査及び農林水産物に対する放射性物質検査を実施した結果、基準値超過はなかった。また、きのこ生産者へ安全確保等の指導を行った。								
		主な取組③	飼料の適正な製造・使用の検査・指導、動物用医薬品等の取り扱い、水産用医薬品の適正使用等の指導を行った。動物用医薬品販売業の立入検査では、一部の事業所で表示の不備や使用期限切れ商品の陳列等の違反があり、今後も指導監督を続けていく。また、生乳の品質向上のため、乳質改善に向けた農家への個別指導を行った。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	講習会等での農薬適正使用指導回数						担当所属	農政課		
	単位(回)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	1,303	1,278	896	835	1,030	1,012	958	73.7%	C	73.7%
	年次目標値	—	—	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300			
	達成率	—	—	68.9%	64.2%	79.2%	77.8%	73.7%			
	傾向・分析	農薬指導は生産者団体の勉強会等の様々な機会や会合に併せて実施した。コロナ禍や農家人数減少の影響により会合の集約等が行われた地域があった。									
	指標名	出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合						担当所属	米麦畜産課		
	単位(%)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
実績値	97.1	98.0	97.9	98.3	98.5	98.5	97.8	97.8%	A	97.8%	
年次目標値	—	—	100	100	100	100	100				
達成率	—	—	97.9%	98.3%	98.5%	98.5%	97.8%				
傾向・分析	目標値に対してかなり近づいているが、なかなか達成されないため、今後も粘り強く取り組んでいく必要がある。										

■個別事業実績評価

①農薬の適正使用指導									
個別事業	講習会等での農薬適正使用指導					担当課	農政課		
事業内容	農薬適正使用推進員の養成研修及び更新研修を開催する。また、栽培講習会等で生産者に対して農薬の適正使用について指導する。								
事業実績	農薬適正使用推進員の養成研修及び更新研修は計画どおり開催した。また、講習会等での農薬適正使用指導回数の目標値に対する達成率は73.7 %であり、目標を達成できなかったが、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	引き続き、様々な方法で農薬の適正使用指導に取り組む。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
農薬使用者に対する立ち入り調査	件	10	10	10	10	10	10	毎年計画的に検査を実施している。	

②農産物等の安全確保対策								
個別事業	出荷前農産物の残留農薬検査					担当課	農政課	
事業内容	群馬県農薬適正使用条例に基づき、生産者団体と連携して生産段階における農産物等安全検査を実施し、基準値を超過した農産物等の流通を防止する。							
事業実績	10品目70検体の検査を実施し、残留農薬基準値を超過した検体はなかった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、計画的に農産物等安全検査を実施する。							
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査の実施					担当課	林業振興課	
事業内容	県産農林水産物の安全を確保するため、放射性物質検査を実施する。							
事業実績	栽培きのこ類(108検体)、野生のきのこ(4検体)、野生の山菜類(42検体)で計154検体の検査を実施した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も引き続き、原木きのこ類、野生のきのこ、野生の山菜類を中心に計画的に検査を実施し、安全性を確認する。							
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査の実施					担当課	蚕糸特産課	
事業内容	県産農林水産物の安全を確保するため、放射性物質検査を実施する。							
事業実績	水産物に対する安全性確保と一部水域の出荷制限解除に向けたデータ収集のため、河川等で採捕した魚(採捕魚)85検体、養殖魚23検体の検査を行った。その結果、採捕魚及び養殖魚とも基準値超過はなかった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	水産物の安全性確保と出荷制限解除に向けたデータ収集のため、放射性物質検査を継続して実施する。							
個別事業	原木きのこの栽培管理に関する指導					担当課	林業振興課	
事業内容	原木きのこ生産者に対して、「群馬県原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、ほだ木等の放射性物質検査や栽培管理の指導を行う。							
事業実績	きのこ生産者団体会議等において、安全確認を徹底するよう指導した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	小規模生産者等の把握を進めるとともに、栽培管理指導を継続して行う。							
個別事業	菌床きのこの栽培指導					担当課	林業振興課	
事業内容	菌床きのこ生産者に対して、菌床の原料となるオガ粉、菌床等の放射性物質検査や栽培管理について指導を行う。							
事業実績	きのこ生産者団体会議等において、適正な栽培管理を行うよう指導した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も引き続き、生産資材の安全確認等を行うよう指導を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(栽培きのこ類、野生の山菜類、野生のきのこ類)	検体	246	336	285	237	174	154	原木きのこ類の他、野生の山菜類、野生のきのこ類など、栽培管理が困難なものを中心に継続して検査を実施する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(採捕魚・養殖魚)	検体	203	222	231	222	208	108	採捕場所を精査しながら、検査を継続する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(牧草)	検体	34	23	30	23	22	18	主に過去除染実施した牧草地の確認検査であるが、放射性物質濃度は低下傾向にある。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(ほだ木検査実施件数)	検体	315	287	241	236	186	177	ほだ場ロットごとの検査を徹底するよう指導を継続する。

③畜産物・水産物の安全確保対策									
個別事業	飼料の適正な製造・使用の検査・指導						担当課	米麦畜産課	
事業内容	飼料製造業者、飼料販売業者等に対して、安全性確保や栄養成分に関する品質改善のため、飼料安全法に基づく立入検査及び栄養成分分析を実施する。								
事業実績	立入検査を2件、収去飼料の栄養成分検査を4件実施した。栄養成分検査は、いずれも違反は確認されず、検査終了後にはホームページでの結果公表を随時更新し、情報提供を行った。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	立入検査を実施していない新規の業者や、過去に指摘のあった事業場及び農場等におけるBSE発生防止のための飼料規制遵守状況について重点的に検査を実施し、指摘事項がある場合には、適切な改善指導を行い飼料の流通安全に努める。								
個別事業	動物用医薬品等の取扱指導						担当課	農政課	
事業内容	動物用医薬品等販売業の立入検査を行い、動物用医薬品の適正な販売について、監視指導を行う。								
事業実績	動物用医薬品販売業の立入検査は県内5箇所にある農業事務所家畜保健衛生課が実施している。動物用医薬品販売業の許可を受けている200事業所中、69事業所について立入検査を行った。一部の事業所で表示の不備や使用期限切れ商品の陳列等の違反がみられたことから、今後も指導監督を続けていく必要があると考えられる。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	立入検査の実施は生産段階における動物用医薬品の適正使用に有効である。3年に1度の立入検査を計画的に実施し、違反があった場合は事例を情報共有し、指導改善につなげる。								
個別事業	県内産生乳の安全確保対策						担当課	米麦畜産課	
事業内容	県産生乳の品質向上のため、生乳の体細胞数と総菌数の検査を実施し、生産者・団体・県が連携して乳質改善巡回指導を実施する。								
事業実績	「群馬県産生乳の安全性確保に関する条例」に基づき、生産者から毎月検査結果の報告を受け、生乳検査における総菌数10万／ml以下の農家割合を100%とする目標については概ね達成できた。 検査成績に基づき、県内各地域の農業事務所家畜保健衛生課及び酪農団体が、成績低迷農家を中心に乳質改善に向けた個別指導を行った。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	牛乳の安全性の確保のために、高品質な生乳を出荷することは重要である。 目標である100%の達成に向けて、成績低迷農家の重点的な巡回、指導を行う。								
個別事業	養殖水産物の安全確保対策						担当課	蚕糸特産課	
事業内容	水産用医薬品の適正使用に関する指導や養魚指導により、水産物の安全を確保する。								
事業実績	養殖業者へ、魚病発生予防技術等の情報提供や指導を行い、養殖技術の向上を図るとともに、水産用医薬品を適正かつ効果的に使用していることを確認した。水産用医薬品の使用履歴があるニジマス2検体の医薬品残留検査を行い、2検体全ての検査結果が定量限界以下であり、水産物に医薬品残留がなく、安全な養殖水産物が生産されていることを確認した。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	指導会議や巡回指導を通して、安全安心な養殖水産物の確保を図るとともに、水産用医薬品残留検査を行う。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
飼料業者等立入件数	件	10	9	3	2	2	4	立入検査の結果、軽微な指摘事項の改善を含め、すべて適正の範囲と認められた。	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
栄養成分分析点数	点	9	6	4	5	4	2	いずれも表示票に記載された適正な値であり、違反はなかった。	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
動物用医薬品立入・指導実施率	%	29.1	25.4	40.7	39.3	34.5	34.5	立入検査は3年に1度であり、指導等対象者の年度による増減が生じるため、概ね1/3を目標として検査を実施。概ね目標を達成できた。	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
水産用医薬品残留検査数	件	4	4	4	2	2	2	今後も継続して実施する。	

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(2)食品営業者等への監視指導の充実・強化		
基本施策の概要	食中毒の未然防止及び食品の安全確保に向けた食品営業者等の取組を確実なものとするため、食品営業施設をはじめ、学校や病院等の給食施設、と畜場・食鳥処理場等に対して、計画的に監視指導を行う。 HACCPに沿った衛生管理の普及啓発・導入支援をすることにより、食品の安全確保に努める。 医薬品成分を含む健康食品による健康被害を未然に防ぐため、買上検査による監視指導を実施する。		
関係課室	薬務課、食品・生活衛生課、健康体育課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		やや遅れ		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調	
評価理由		数値目標「食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率」「無承認無許可医薬品試買検査検体数」は目標値以上の実績値となった。また、「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく監視指導も監視指導計画の目標値以上の実施件数となり、その他の個別事業における指導等についても概ね計画通り実施出来た。以上のことから食品営業者等への監視指導の充実・強化については「概ね順調」と評価することができる									
検証	数値目標	食品営業施設の監視指導実施率は102.8%となった。コロナ禍以降目標値を達成できていなかったが、コロナ禍以降初めて目標値を超えた。無承認無許可医薬品試買検査検体数は、コロナ禍において目標の達成が出来なかったが、令和5年度以降は、目標値の50検体を達成した。									
	事業評価	主な取組①	食品営業施設へ監視指導については、監視指導計画の目標値を上回る件数を実施した。また、子ども食堂等の福祉目的に食事を提供している施設から相談について、適宜助言・指導を行った。								
		主な取組②	大量調理施設等への監視指導について、監視指導計画の目標件数以上に実施した。学校給食の調理場に対して、知識や経験を有する退職栄養教諭等を巡回指導員として派遣し、衛生管理の改善指導を行った。								
		主な取組③	県内のと畜場及び食鳥処理場における微生物検査結果に基づき指導を実施した。なお、令和3年6月1日から外部検証の規定条項が本格施行されたことにより、大幅に検査回数が増加した。								
		主な取組④	販売されている健康食品の試買検査を50検体実施し、検査した医薬成分が検出されず、安全性を確認した。また、栄養成分検査においては、県内で製造・販売されている栄養機能食品3商品について、それぞれ葉酸、ビタミンD、ナトリウム（食塩相当量）の含有成分検査を実施したところ、昨年度と同様の葉酸含有商品について、基準値未満であることが判明したため、製造事業者に対して、管轄保健所から指導を行った。								
		主な取組⑤	水道事業者が取水している主要河川及び地下水において水質監視を行い、水道水の安全を確保した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名		食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率						担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	94.2	112.6	87.5	96.5	90.6	92.7	102.8			
	年次目標値	—	—	100	100	100	100	100	102.8%	A	102.8%
	達成率	—	—	87.5%	96.5%	90.6%	92.7%	102.8%			
	傾向・分析	目標を上回る監視指導実施率を達成した。全国的な食中毒発生状況を注視し、引き続き、効果的な監視指導を継続する。									
	指標名		無承認無許可医薬品試買検査検体数						担当所属	薬務課	
	単位(検体)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	50	51	21	—	20	50	50			
	年次目標値	—	—	50	50	50	50	50	100.0%	A	100.0%
	達成率	—	—	42.0%	—	40.0%	100.0%	100.0%			
	傾向・分析	当初予定していた50検体の試買検査を行うことができた。今後も、社会情勢に配慮しつつ、消費者動向に沿った監視及び検査を実施する必要がある。									

■個別事業実績評価

①食品営業許可施設等の監視指導			
個別事業	食品営業許可施設等監視指導	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	飲食店や食品製造施設等に対して、HACCPに沿った食品の衛生的な取扱いや施設の衛生管理について監視指導を行う。		
事業実績	令和6年度の監視目標数12,214件に対して、監視実績は12,559件であり、達成率は102.8%であった。食品等事業者に対して、監視指導計画に基づいた監視指導を行い、食中毒の未然防止、HACCPに沿った衛生管理の定着、食品表示の信頼確保等に努めた。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	HACCP制度化に対応した監視が求められているため、今後は施設監視時等に営業者が作成した衛生管理計画等を中心に確認するなど、効率的な方法を検討していく。		
個別事業	露出陳列するそうざい販売店における監視指導	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	露出陳列してそうざい等を販売する事業者に対しては、「そうざい販売店（露出陳列）の衛生管理指針」に基づき、助言・指導を行う。		
事業実績	監視指導計画に基づいた監視指導の一環として、スーパー等の対象施設へ監視を行った際は「そうざい販売店（露出陳列）の衛生管理指針」に基づいた助言・指導を行った。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	事業者及び消費者の露出陳列食品に対する衛生意識の変化に加え、感染症の影響もあり、そうざい等の露出陳列販売を行う店舗は減少している。通常の監視指導を行う中で、営業実態の把握に努め、適切な指導を行っていきたい。		

個別事業	福祉目的の食事提供に対する助言・指導						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	こども食堂等、福祉目的に食事を提供している施設に対して、「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針」に基づき、関係課と連携を図り、助言・指導を行う。							
事業実績	令和6年度にこども食堂等福祉目的に食事を提供している施設からの相談件数は14件であり、必要な助言・指導を行った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	関係課からの情報収集に努め、今後も相談等があった場合には、関係機関と連携し、必要な助言・指導を行っていきたい。							
個別事業	営業届出制度の周知						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品営業許可を要する対象業種以外の食品営業者に、営業届出制度を周知し、事業者の所在等を把握することで、食品事故の発生時に迅速に対応する。							
事業実績	ホームページを整備し、法改正で新設された営業届出制度の周知に努めた。また、通常監視や窓口対応等の機会を捉え、リーフレット等を活用し、制度の周知に努めた。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	営業届出制度の創設により、従来許可不要であった営業も届出の対象になることから、営業許可の更新時の説明等により制度について確認し、適切な届出がなされるよう助言・指導が必要である。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品営業施設の監視指導実施率	%	122.6	87.5	96.5	90.6	92.7	102.8	目標を上回る監視指導実施率を達成した。全国的な食中毒発生状況を注視し、引き続き、効果的な監視指導を継続する。

②給食施設等の監視指導								
個別事業	「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく監視指導						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	大量調理施設における衛生管理の徹底を図り、大規模な食中毒の発生を未然に防止するため、定期的に監視を行う。							
事業実績	大量調理施設衛生管理マニュアルが適用となる施設は、監視件数114件で目標達成率111.7%であった。一方、これら以外で大量調理施設衛生管理マニュアルの趣旨を踏まえた監視指導の対象となる給食施設については、管理栄養士が配置されていないことが多い小規模施設を重点的に立入したため、一定の食数以上を調理する特定給食施設の監視件数は145件で目標達成率44.2%となった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	特定給食施設の監視指導に努める。大量調理施設及び特定給食施設の監視の際には、HACCPの概念に基づく「大量調理施設衛生管理マニュアル」により監視指導を行うとともに、衛生管理計画の実施状況の確認・指導を行う。							
個別事業	「学校給食衛生管理基準」に基づく巡回指導						担当課	健康体育課
事業内容	学校給食法第9条「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全衛生管理を徹底するための巡回指導を行う。							
事業実績	単独調理場33校、共同調理場25施設、再調理施設2施設に、衛生管理に関する知識や経験を有する退職栄養教諭等を巡回指導員として派遣し、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理の状況や関係書類の整備状況を調査し、改善指導を行った。訪問後は所管の教育委員会と相談の上、改善状況報告書を提出させ、その後の改善状況について把握した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	施設の衛生管理体制の整備とともに、調理従事者の健康管理(体調チェックと体調不良時の対応)の徹底について指導する。ノロウイルスや食物アレルギーによる事故防止についても指導する。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
巡回指導施設数	回	59	45	43	51	61	60	大半の施設で衛生管理運営は改善され、ドライ化及びドライ運用率は100%を達成した。さらに物資選定委員会の設置率の向上をめざし、継続して衛生管理体制の整備の徹底を図っていきたい。

③と畜場・食鳥処理場の監視指導								
個別事業	食肉、食鳥肉の衛生確保の推進						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	県内1か所のと畜場において、食肉の微生物汚染実態調査を実施し、また、県内2か所の大規模食鳥処理場において細菌検査を実施し、科学的根拠に基づいた衛生指導を行う。							
事業実績	令和3年6月1日から本格施行となった外部検証の一環として、年間計45回の微生物検査を実施し、その結果を踏まえた施設への衛生指導を行った。 ・県内と畜場:大動物12回(計60検体) :中動物12回(計60検体) ・県内食鳥処理場:21回(計105検体)							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	外部検証実施計画に基づき、引き続き微生物検査を実施するとともに、全国のデータを踏まえ、各施設に衛生指導を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
と畜場における食肉の微生物汚染実態調査回数	回	2	2	38	47	48	45	HACCPの制度化と併せて外部検証の規定条項が令和3年6月1日から本格施行されたことにより、検査回数等が増加している。

④健康食品等の監視指導			
個別事業	健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導	担当課	薬務課
事業内容	痩身目的及び強壮目的で販売されている健康食品を買い上げて、医薬品成分の含有の有無を確認するため検査を実施する。		
事業実績	健康食品から全国的に多く検出されている医薬品成分を分析項目とし、市場で販売されている商品の試買検査を実施している。令和5年度は、医薬品15成分(痩身系5成分、強壮系10成分)について、50検体(痩身系10検体、強壮系40検体)の検査を行った。その結果、医薬品成分は検出されず、流通する健康食品の安全性を確認した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	医薬品成分を含有する食品等の市場流通を防止するため、引き続き監視を行っていく。		
個別事業	健康食品の栄養成分表示調査	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	市販されている健康食品を買い上げて、栄養成分の含有量を検査し、表示の真正性を確認する調査を実施する。		
事業実績	県内で製造・販売されている「栄養機能食品」3品それぞれから葉酸、ビタミンD、ナトリウム(食塩相当量)の含有成分検査を実施し、含有成分量表示の根拠の確認を行った。葉酸を検査した商品から、食品表示基準で定められた許容範囲未満であることを確認したため、事業者を管轄する保健所により指導を行った。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	適正な食品表示の徹底を図るため、今後も引き続き実施する。		
個別事業	健康食品による健康被害情報の届出制度の周知	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	健康食品を製造する事業者に対し、健康被害情報の届出制度を周知し、健康食品による健康被害の発生・拡大防止に努める。		
事業実績	特定成分等を含む食品の「健康被害情報の届出の義務化」について、県ホームページに掲載し、広く周知を図った。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	現状、特定成分等を含む健康食品を製造する事業者は県内で確認されていない。健康被害情報の届出制度については、今後、該当する事業者から相談等があれば適宜対応する。		

⑤水道水質管理体制の充実			
個別事業	水道水質管理体制の推進	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	「群馬県水道水質管理計画」に基づき、県内水道事業者等に対し、計画に基づく水質検査、危機管理体制の強化及び水道水源の水質監視を行う。		
事業実績	水道事業者が取水している主要河川11地点及び地下水9地点の合計20地点における水質管理目標設定項目27項目(農薬類115物質を含む)及びクリプトスポリジウム等関連項目について、年2回(7月、2月)水質監視を実施し、水道水の安全を確保した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	必要に応じて、監視地点や検査項目等の見直しを行い、今後も水道事業者と連携して、毎年度水道水源の水質監視を実施する。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(3) 食品安全検査の充実・強化		
基本施策の概要	食品の生産段階、流通段階において、群馬県農業適正使用条例、食品衛生法及び食品表示法に基づく残留農薬や食品添加物等の検査を実施する。 また、基準値を超えた放射性物質を含む食品の流通を防ぐため、県産農林水産物等の安全を確認する検査を継続して行う。		
関係課室	業務課、食品・生活衛生課、林業振興課、農政課、米麦畜産課、蚕糸特産課、健康体育課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		概ね順調		順調		順調	
評価理由		数値目標「農産物等安全検査結果の適正割合」「食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率」「食品安全検査センターの検査可能な項目数」は、目標を概ね達成した。また、流通食品及び出荷前農産物の残留農薬検査、農林水産物及び水道水の放射性物質検査のいずれの検査においても基準値超過の発生は無かった。衛生実態調査については、アレルギー「くるみ」の検査手法に関する研究を食品安全検査センターにて取り組んだ。以上のことから、食品安全検査の充実・強化については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「農産物等安全検査結果の適正割合」は計画期間内において、全て目標を達成した。「食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率」は、コロナ禍以降目標を達成している。「食品安全検査センターの検査可能な項目数」について、若干目標値を下回ったが、達成状況はA評価となった。									
	事業評価	主な取組①	流通食品及び出荷前農産物の残留農薬検査は、計画どおり実施され、いずれも基準値超過の検体はなかった。								
		主な取組②	食品の収去検査は、イベント(国スポ)対応のため計画外の検査を実施したため、目標件数を上回った。検査結果は食品表示基準違反が1検体あり、製造者への指導を行った。また、衛生実態調査については、アレルギー「くるみ」について令和5年度の実態調査結果を踏まえた検査手法に関する研究を食品安全検査センターにて実施した。								
		主な取組③	放射性物質検査は、農林水産物及び水道水について実施し、基準値超過がないことを確認した。 なお、安全性の確認ができたことから、学校給食の原材料は令和3年度をもって、流通食品の放射性物質検査は令和4年度をもって、それぞれ廃止した。								
		主な取組④	令和6年度は有害物質(自然毒)で4種類の検査が可能となった。								
		主な取組⑤	食品GLP対象施設に対する内部点検は計画どおり実施した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	農産物等安全検査結果の適正割合							担当所属	農政課	
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	100	98.7	100	100	100	100	100			
	年次目標値	—	—	100	100	100	100	100	100.0%	A	100.0%
	達成率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
	傾向・分析	70検体の検査を実施し、残留農薬基準値を超過した検体はなかった。									
	指標名	食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	100	93.3	81.0	71.9	86.3	103.8	103.4			
	年次目標値	—	—	100	100	100	100	100	103.4%	A	103.4%
	達成率	—	—	81.0%	71.9%	86.3%	103.8%	103.4%			
	傾向・分析	イベント(国スポ)への対応のための計画外検査などを実施したことにより、目標値を上回った。									
数値目標	指標名	食品安全検査センターの検査可能な項目数							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(項目)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	514	515	524	527	527	534	538			
	年次目標値	—	—	523	527	530	543	550	97.8%	A	97.8%
	達成率	—	—	100.2%	100.0%	99.4%	98.3%	97.8%			
	傾向・分析	令和6年度は有害物質(自然毒)で4種類の検査が可能となった。									

■個別事業実績評価

①農産物の残留農薬検査の実施			
個別事業	流通食品の残留農薬検査の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生法に基づき、流通段階での収去検査を実施し、基準値を超過した食品の流通を防止する。		
事業実績	目標検体数36検体に対し、加工食品等を計36検体実施した。食品衛生法に基づく残留基準値を超過した事例はなかった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	検体数の見直しを行いながら、引き続き実施する予定である。		
個別事業	出荷前農産物の残留農薬検査(再掲)	担当課	農政課
事業内容	群馬県農業適正使用条例に基づき、生産者団体と連携して生産段階における農産物等安全検査を実施し、基準値を超過した農産物等の流通を防止します。		
事業実績	10品目70検体の検査を実施し、残留農薬基準値を超過した検体はなかった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、計画的に農産物等安全検査を実施する。		

②流通食品の安全検査の実施			
個別事業	食品の収去検査の充実	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品の衛生・安全を確認するため、保健所等の食品衛生監視員が、県内の製造所、市場、販売店等に対して食品の収去検査を実施する。		
事業実績	目標検体数558検体に対し、572検体の検査を実施した。食品表示基準違反が1検体あり、製造者への指導を行った。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品検査項目の優先順位を考えながら、引き続き流通食品の収去検査を実施する。		
個別事業	食品の衛生実態調査等の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	汚染食品の排除、食中毒の未然防止を図るため、県内に流通している食品の衛生実態調査を実施します。また、新たな検査手法や食の安全に関する諸課題に対応するための調査・研究を行います。		
事業実績	特定原材料に「くるみ」が追加(令和7年4月1日完全施行)されたことにより、令和5年度に流通食品及び食品製造施設を対象としたアレルギー「くるみ」の実態調査を行い、その結果に基づき令和6年度において「くるみ」の検査手法に関する研究を食品安全検査センターで実施した。なお、検査手法の報告については、令和7年度中に実施する予定である。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も引き続き、流通している食品の衛生実態調査等を進める。		
個別事業	健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導(再掲)	担当課	薬務課
事業内容	痩身目的及び強壮目的で販売されている健康食品を買い上げて、医薬品成分の含有の有無を確認するため検査を実施する。		
事業実績	健康食品から全国的に多く検出されている医薬品成分を分析項目とし、市場で販売されている商品の試買検査を実施している。令和5年度は、医薬品15成分(痩身系5成分、強壮系10成分)について、50検体(痩身系10検体、強壮系40検体)の検査を行った。その結果、医薬品成分は検出されず、流通する健康食品の安全性を確認した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	医薬品成分を含有する食品等の市場流通を防止するため、引き続き監視を行っていく。		
個別事業	食品安全検査センター食品等検査計画策定会議の運営	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	関係課及び中核市等の担当者を構成員とする食品安全検査センター食品等検査計画策定会議を運営し、検査計画の具体的な調整・協議を行うとともに、検査結果の情報を共有して食品等の安全を確保する。		
事業実績	令和6年度は、第一回会議を対面、第二回会議を書面にて開催し、検査の情報共有と、令和7年度の検査計画について調整・協議を行った。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	オンラインによる会議等を活用し、検査業務の調整・協議を行い、引き続き、関係課及び中核市等と連携して食品等の安全を確保していく。		

③放射性物質検査の実施			
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査	担当課	林業振興課
事業内容	県産農林水産物の放射性物質検査を定期的の実施し、検査結果をホームページ等で公表する。		
事業実績	栽培きのこ類(108検体)、野生のきのこ(4検体)、野生の山菜類(42検体)で計154検体の検査を実施した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も、引き続き、原木きのこ類、野生のきのこ、野生の山菜類を中心に計画的に検査を実施し、安全性を確認する。		
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査	担当課	畜系特産課
事業内容	県産農林水産物の放射性物質検査を定期的の実施し、検査結果をホームページ等で公表する。		
事業実績	水産物に対する安全性確保と一部水域の出荷制限解除に向けたデータ収集のため、河川等で採捕した魚(採捕魚)85検体、養殖魚23検体の検査を行った。その結果、採捕魚及び養殖魚とも基準値超過はなかった。また、検査結果が判明した時点で県ホームページで公表した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	水産物の安全性確保と出荷制限解除に向けたデータ収集のため、放射性物質検査を継続して実施します。		

個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査						担当課	米麦畜産課
事業内容	県産農林水産物の放射性物質検査を定期的実施し、検査結果をホームページ等で公表する。							
事業実績	牧草・飼料作物について、過去に除染を行った牧草地の効果確認等を行い、計18検体の検査を行った。基準値を超える放射性物質は検出されなかった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	平成28年度末で検査を終了した鶏肉、原乳、平成29年度末で検査を終了した豚肉に加え、牛肉も令和元年度末で検査を終了した。牧草・飼料作物については、除染後、肥培管理が不適切な場合、セシウム濃度が上昇する事例が他県で確認されているため、適切な肥培管理の実施が必要である。							
個別事業	県内流通食品の安全性の確認						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	前橋市及び高崎市と連携して流通食品の放射性物質検査を実施し、検査結果をホームページ等で公表する。							
事業実績	令和4年度までの検査で基準値を超過したものはなく、県内に流通する食品の安全性を確認することができたため、令和5年度から流通食品の放射性物質検査は実施していない。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	原発事故から10年以上が経過し、検査結果も違反について認めないことから、検査の必要性を見直し、令和5年度より流通食品の放射性物質検査は実施しない方針とした。							
個別事業	水道水の安全性の確認						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	県内水道事業体の水道水中の放射性物質検査結果を定期的に確認し、検査結果をホームページ等で公表する。							
事業実績	県内水道事業体が実施した放射性物質検査結果を3か月に1回ホームページで公表した。検査結果は、すべてにおいて不検出であり、安全な水道水であることを確認するとともに、水道水の安全性について県民に周知した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も各水道事業体が実施した検査結果について、引き続き周知を図ることとする。							
個別事業	学校給食検査設備整備事業						担当課	健康体育課
事業内容	放射性物質のスクリーニング検査用機器を各教育事務所に設置し、学校給食で使用される原材料の検査を希望する市町村等の支援を行う。							
事業実績	令和3年度をもって事業廃止							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	平成24年度から検査を実施。令和2年度以降は放射性物質検査機器の設置を県内1教育事務所(西部)に縮小し、希望に応じて給食用食材の事前検査を行っている。件数の減少、全て未検出であるため、所期の目的を達成したと判断し、令和3年度をもって事業廃止とした。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(栽培きのこ類、野生の山菜類、野生のきのこ類)	検体	246	336	285	237	174	154	原木きのこ類の他、野生の山菜類、野生のきのこ類など、栽培管理が困難なものを中心に継続して検査を実施する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(採捕魚・養殖魚)	検体	203	222	231	222	208	108	採捕場所を精査しながら、検査を継続する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(牧草)	検体	34	23	30	23	22	18	主に過去除染実施した牧草地の確認検査であるが、放射性物質濃度は低下傾向にある。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(流通食品)	検体	66	58	30	24	-	-	平成23年に検査を開始して以降、基準値超過事例はなく安全性が確認できたため、令和5年度より廃止とした。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(自家栽培食材等)	検体	58	29	26	-	-	-	令和3年度をもって事業廃止

④検査体制の充実

個別事業	法律の改正等に対応した新たな食品検査法の体制整備						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	新たな表示基準に基づく遺伝子組換え食品の検査法や食品用器具・容器包装におけるポジティブリスト制度の導入等、法律の改正等に対応した新たな検査法の体制整備に努める。							
事業実績	令和6年度は、有害物質(自然毒)のジェルピン、プロトベラトリンA、ベラトラミン及びベラトリンの4種類の検査が可能となった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も法律改正等により食品の検査法が新たに規定された場合、迅速に対応することができるよう検査体制を整備する。							

⑤食品安全検査の信頼性の確保									
個別事業	食品衛生検査施設の業務管理（GLP）の実施					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品衛生検査施設等に対し、試験検査や試験品採取の実施状況について内部点検を実施するとともに、定期的な精度管理を行い、検査結果の信頼性を確保する。 なお、今後、ISO/IEC17025等、国際基準に沿った業務管理が導入されることが見込まれており、管理体制や標準作業書等の見直しを行う。								
事業実績	県食品衛生検査施設全13施設（衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所及び各保健所10施設）に対し、延べ58回の内部点検を実施した。 食品衛生検査施設3施設（衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所）が、延べ18項目の外部精度管理調査に参加した。 食品衛生検査施設3施設（衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所）に対し、県内共通の内部精度管理として、サルモネラ属菌の精度管理を実施した。								
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難								
今後の課題と対応方針等	検査結果の信頼性を確保するため、食品衛生検査施設に対する内部点検・精度管理等を継続的に実施する。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
食品GLP対象施設に対する内部点検回数	回	60	57	54	60	58	58	令和6年度は、実施計画に基づき内部点検を実施した。 臨時内部点検（規格基準違反疑い、食品表示法違反疑いがあった場合）も実施した。	

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(4)輸入食品安全対策の推進		
基本施策の概要	わが国の平成30年度の食料自給率(カロリーベース)は37%であり、約6割を輸入食品に依存している。このことから、食の安全を考える上で輸入食品の安全確保は重要である。また、輸入食品に対して不安を感じている人が多いことから、輸入食品の安全を確保するとともに、情報提供を行い、消費者の不安解消に努める。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		順調		順調		順調		順調		順調	
評価理由		収去検査の計画外検査の実施により全体の検査数が増加したことで、輸入食品の検査割合が低下し、目標値の20%を下回ったが、達成状況はA評価であった。また、輸入食品の理解促進では、ぐんま食の安全情報を活用し、積極的に情報を発信した。以上のことから、輸入食品安全対策の推進は、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合」は、令和6年度において計画期間内で初めて目標値を下回ったが、達成状況はA評価であった。									
	事業評価	主な取組①	収去した輸入食品を検査した結果、基準値超過等の違反検体はなかった。								
		主な取組②	消費者の輸入食品に関する理解を促進するため、大学生へ講習会を実施した。また、輸入食品に係わる情報発信として、ぐんま食の安全情報で「輸入食品が流通するまで」及び「輸入農産物のポストハーベスト農業」について取り上げ、県ホームページにて輸入食品のQ&Aを掲載(更新)した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(%)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	17.5	26.8	27.5	23.4	29.2	21.7	19.4	97.0%	A	108.5%
	年次目標値	—	—	20	20	20	20	20			
	達成率	—	—	137.5%	117.0%	146.0%	108.5%	97.0%			
傾向・分析	輸入食品の検査は計画通り実施したが、計画外検査により全体の検体数が増加したため、輸入食品検査の割合が低下した。										

■個別事業実績評価

①輸入食品検査の実施			
個別事業	輸入食品検査	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	群馬県食品衛生監視指導計画に基づき、県内流通する輸入食品について残留農薬、食品添加物、動物用医薬品、細菌等の検査を実施し、検査結果をわかりやすく発信する。		
事業実績	収去検体数572検体にに対し、111検体の輸入食品を収去した(19.4%)。基準値を超過した検体はなかった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	検査検体数の見直しを行いながら、引き続き検査を実施する予定である。		

②輸入食品に関する理解促進

個別事業	輸入食品に関する理解促進事業						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者を対象に、食品営業者や行政による輸入食品の安全確保の取組を学ぶセミナー等を実施する。また、情報紙やホームページを通じ、輸入食品に関する情報を発信する。							
事業実績	大学生を対象に、輸入食品の安全管理体制に関する講習を実施した(2回開催、167名参加)。 ぐんま食の安全情報(vol.209、令和7年1月発行)で「輸入食品が流通するまで」の内容について発信した。また、別号(vol.211、令和7年3月発行)の「農薬・残留農薬」の内容の中で「輸入農産物のポストハーベスト農業」について取り上げた。 輸入食品安全・安心Q&Aを作成(更新)し、ホームページに最新情報を掲載するなど、輸入食品に関する情報を発信した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	継続して輸入食品の安全確保に係るリスクコミュニケーションを実施し、情報発信に努める。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
輸入食品安全・安心セミナー参加者数	人	103	82	77	232	165	167	産学官連携事業等を活用し、大学生等の若い世代を中心に輸入食品の安全に係る情報を発信する。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(5) 食物アレルギー対策の推進		
基本施策の概要	近年、食物アレルギーを持つ人が増えている。食物アレルギーは、重篤な健康被害を引き起こすこともあるため、正しい知識を普及させ、事故を未然に防止する必要がある。		
関係課室	子ども・子育て支援課、児童福祉課、食品・生活衛生課、健康体育課		

■施策評価

施策評価		R2	R3	R4	R5	R6
		概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調	概ね順調
評価理由		数値目標「アレルギー検査検体数」は、目標の半数となったが、前年度に食品表示基準違反のあった「乳」を対象とする等、効率的な実施に努めた。食物アレルギーの啓発資料は、昨年度に引き続き日本語が不得手な外国人への啓発を強化するため、7か国語（日本語含む）で「外食・中食を利用するときのアレルギーガイド」を作成し、SNS等により周知した。また、学校、保育所等関係者に対する研修の実施や食物アレルギー対策の体制整備等についても、これまでの取組みを継続し、目標どおり実施した。以上のことから、食物アレルギー対策の推進は、「概ね順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	「アレルギー検査検体数」は、コロナ禍の影響により目標値を下回る期間があったが、令和5年度は目標を達成した。しかし、令和6年度において再度目標を下回る結果となった。「食物アレルギーのセミナー参加者理解度」は、計画期間内において全て目標値を上回った。				
	事業評価	主な取組①	アレルギー検査については、前年度に食品表示基準違反のあった「乳」を対象に実施した結果、食品表示基準違反は無かった。			
		主な取組②	学校・保健所等関係者等に対して研修やセミナーを開催し、食物アレルギーの正しい知識の普及・啓発を図った。また、食物アレルギーの啓発資料として、7か国語（日本語含む）で「外食・中食を利用するときのアレルギーガイド」を作成し、SNS等により周知した。			
		主な取組③	食物アレルギー対策の体制整備として、関係各課との情報共有に努めるとともに、食物アレルギーによる事故の未然防止の啓発や給食設備等にかかる補助事業等を実施した。			
	その他	-				

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名		アレルギー検査検体数						担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(検体)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	80	80	80	33	60	80	40	50.0%	C	100.0%
	年次目標値	—	—	80	80	80	80	80			
	達成率	—	—	100.0%	41.3%	75.0%	100.0%	50.0%			
	傾向・分析	検査検体数は目標の半数となったが、前年度に違反のあった「乳」を対象に実施する等、効率的な実施に努めた。									
	指標名		食物アレルギーに対する理解度						担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(%)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
実績値	78	99	89	97	100	95	91	118.8%	A	118.8%	
年次目標値	—	—	80	80	80	80	80				
達成率	—	—	111.3%	121.3%	125.0%	118.8%	113.8%				
傾向・分析	参加者の理解度は、目標値を上回った。										

■個別事業実績評価

①アレルギー検査の実施			
個別事業	アレルギー検査	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	アレルギーによる食品事故を防ぐため、流通食品のアレルゲン検査を実施し、表示の欠落等、不適正表示の発見時には、原因を究明するとともに適正表示の指導を行う。		
事業実績	アレルギー検査の40件については、前年度に食品表示基準違反のあった「乳」を対象に実施した。検査の結果、食品表示基準違反は確認されなかった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	必要となる検査を的確に実施できるよう、引き続き対応していく。		

②食物アレルギーに関する理解促進

個別事業	食物アレルギーをテーマとしたリスクコミュニケーション事業	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者や食品営業者等を対象に、食物アレルギーをテーマとしたセミナー等を開催し、正しい知識の普及・啓発に努める。		
事業実績	食物アレルギー啓発資料「外食・中食を利用するときのアレルギーガイド(多言語版)」を作成し、群馬県のホームページ上での掲載やSNSによる発信をするとともに、市町村等へ周知した。 消費者等を対象にしたオンラインセミナーを開催し、644回の視聴があった。受講後のアンケートで質問等を受け付け、それに対する回答をホームページに公開した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	消費者等に対し、食物アレルギーの基本的な事項、注意点、表示制度等をまとめたパンフレットを作成し、啓発を行う。また、アレルギー発症時の対応や食物アレルギーの基本的な事項について、消費者等の要望があることから、それに対応したオンラインセミナー等を継続して開催していく。		

個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施						担当課	こども・子育て支援課
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	令和6年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修「食育・アレルギー対応」 第1期 令和6年7月3,9,29日 修了者:100名(集合型) 第2期 令和6年9月2～30日 修了者:186名(eラーニング) 第3期 令和6年11月1日～29日 修了者:131名(eラーニング) 内容:アレルギー疾患の理解、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も課題に対応した研修を実施していく。							
個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施						担当課	健康体育課
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	・「学校給食衛生管理研修会」において、学校給食関係者対象に食品・生活衛生課と連携してオンライン(YouTubeによる動画配信)での研修会を実施。 受講者数(推計)は675人、食物アレルギーと対応について説明を行った。 ・「栄養教諭・学校栄養職員研修会」(168人参加)において、ヒヤリハット事例を取り上げてアレルギー対応について研修を実施。							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	児童生徒の食物アレルギーは年々増加するとともに、原因食品が多岐にわたるなど複雑化していることから、食物アレルギーの事故防止に向けて取組を継続していく。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
学校関係者に対する研修の実施回数	回	2	1	2	2	2	2	オンライン開催を行うことで実施回数や参加人数を維持した。

③食物アレルギー対策の体制整備

個別事業	群馬県食物アレルギー関係課連絡会議の運営						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食物アレルギー関係課連絡会議を開催し、関係課で情報共有を図る。							
事業実績	県庁各課の事業情報を共有するため、食物アレルギー連絡会議を書面開催した。							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	関係課間で課題を共有し、連携して事業を実施するため、連絡会議を開催する。							
個別事業	保育充実促進費補助金(食物アレルギー対策)						担当課	こども・子育て支援課
事業内容	保育所における食物アレルギーの事故を防止し、食物アレルギー児童に対して安心な給食を提供するため、組織体制の強化、給食設備等にかかる経費の一部を補助する。(補助基準額:1施設あたり年額100千円、補助率:県1/2、市町村1/2)							
事業実績	令和6年度 対象:15市町村93施設(アレルギー児童数725人)、補助金額:3,272,698円(1施設あたり年額100千円) (参考)令和5年度 対象:16市町村109施設(アレルギー児童数827人)、補助金額:4,932,616円(1施設あたり年額100千円)							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	食事の提供にあたり、栄養士を活用し、栄養士から献立やアレルギー、アトピー等への助言、食育等に関する継続的な指導を受ける体制を整えるように指導していく。							
個別事業	母子健康手帳別冊による食物アレルギー対策の啓発						担当課	児童福祉課
事業内容	県内の母子保健に関する相談窓口等をまとめた「母子健康手帳」に、食物アレルギー対策に係る情報を掲載し、食物アレルギーの未然防止を啓発する。							
事業実績	妊娠届出を提出した保護者に配布する母子健康手帳に「乳幼児に多い食物アレルギーの基礎知識」のページを設け、食物アレルギーに関する情報の周知を図った。							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	取組を継続する。							

個別事業	アレルギー疾患の届出状況調査						担当課	健康体育課
事業内容	公立の小・中・高校等の生徒を対象とした食物アレルギーを含めたアレルギー疾患の届出状況調査を実施し、適切な対応に努める。							
事業実績	食物アレルギー疾患として把握している人数（13,397人）のうち、学校生活管理指導票の提出は46.6%であった。 食物アレルギーを有する児童生徒に対して、主治医の診断後、学校生活管理指導票を提出してもらい、学校で個別取組プランを作成し、個々に応じた適切な対応を行うよう学校へ指導した。また、食物アレルギー対応検討委員会を開催し、学校で発生した食物アレルギー・アナフィラキシー発症報告について、専門的な立場の委員から指導助言を受け、適切な対応について各学校へ周知した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	学校生活管理指導票の提出のない児童生徒の食物アレルギー発症の割合が増加傾向にあり、管理指導票の提出が重要であることを周知する。また、運動誘発性アナフィラキシーの発症も増えていることから、管理下以外の児童生徒についても注意が必要であることや食物に関連しない場合もあることなど、多岐にわたる対応が必要となってきた。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食物アレルギー関係課連絡会議開催回数	回	1	1	1	1	1	1	回数は1回にとどまっているが、引き続き開催し、情報共有や連携を図っていく。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食物アレルギー対策補助対象施設数	施設	164	163	104	105	109	93	令和6年度についても補助を行い、施設整備に努めた。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(6)人材の育成		
基本施策の概要	食品の安全確保に対して、食品営業者等への指導や助言等を専門的な立場から適切に行うため、職員の専門性の維持・向上を目指した人材育成に努める。		
関係課室	こども・子育て支援課、食品・生活衛生課、米麦畜産課、健康体育課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		順調		順調		順調	
評価理由		食品の安全確保に係わる施策を推進する人材の育成として、国等が主催する研修会への職員の派遣や外部講師を招いた職員向けの研修会の開催を行った。また、食物アレルギーに係わる研修等については、動画やオンライン等の活用により、多くの学校・保育所等の関係者が参加できるよう実施した。以上のことから、食品安全に係る県職員や関係者の人材育成としての取組は、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	該当なし									
	事業評価	主な取組①	食品の安全確保に係わる施策を推進する人材の育成として、国等が主催する研修会へ職員を派遣し、外部講師を招いた職員向けの研修会を開催した。また、学校・保育所等関係者に対して、食物アレルギーに係わる研修等を実施した。								
	その他	-									

■個別事業実績評価

①施策を推進する人材の育成及び調査・研究の推進			
個別事業	知識・技術の習得	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	内閣府食品安全委員会、厚生労働省及び国立保健医療科学院、その他の国等が主催する食品関係法令等に係る各種研修会や、民間団体等が主催する技術の伝達を目的とした講習会等へ職員を派遣するとともに、外部講師を招いた研修会の開催により、職員の資質向上を図る。		
事業実績	国等主催の研修等に7回(計46名)参加した。また、職員向けに研修会を4回(計128名)開催した。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、国及び民間団体等が主催する各種講習会等へ職員を派遣するとともに、研修会の開催等により職員の資質向上を図る。		
個別事業	技術の研鑽と調査研究の推進	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	技術の研鑽等、職員の資質向上を目的として、各検査施設で食品の安全確保対策の基礎となる調査研究に取り組み、全国食品衛生監視員協議会、地方衛生研究所及び全国食肉衛生検査所協議会等が主催する研修会で成果を発表する。		
事業実績	全国食品衛生監視員協議会関東ブロック大会及び全国食品衛生監視員協議会研修会に参加し、調査研究発表(1題)を行った。令和6年度食肉及び食鳥肉衛生研究発表会については、演題1題(口頭発表1題)を提出した。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き調査研究に取組み、技術の研鑽等、職員の資質向上を図る予定である。		
個別事業	畜産GAP及び農場HACCP導入に向けた人材育成	担当課	米麦畜産課
事業内容	畜産GAP及び農場HACCPの導入を生産者に指導することができる人材を育成する。		
事業実績	畜産GAP指導員を5名養成した。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	現場での構築指導が可能な人材の育成と人員確保が課題であり、新たな人材の育成を継続していく必要がある。		

個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施(再掲)						担当課	こども・子育て支援課
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	令和6年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修「食育・アレルギー対応」 第1期 令和6年7月3、9、29日 修了者:100名(集合型) 第2期 令和6年9月2～30日 修了者:186名(eラーニング) 第3期 令和6年11月1日～29日 修了者:131名(eラーニング) 内容:アレルギー疾患の理解、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も課題に対応した研修を実施していく。							
個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施(再掲)						担当課	健康体育課
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	・「学校給食衛生管理研修会」を学校給食関係者対象に食品・生活衛生課と連携してオンライン(YouTubeによる動画配信)での研修会を実施。 受講者数(推計)は675人、食物アレルギーと対応について説明を行った。 ・「栄養教諭・学校栄養職員研修会」(168人参加)において、ヒヤリハット事例を取り上げてアレルギー対応について研修を実施。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	児童生徒の食物アレルギーは年々増加するとともに、原因食品が多岐にわたるなど複雑化していることから、食物アレルギーの事故防止に向けて取組を継続していく。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
学校関係者に対する研修の実施回数	回	2	1	2	2	2	2	オンライン開催を行うことで実施回数や参加人数を維持した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	2食品表示の信頼性確保
基本施策名	(1)食品営業者等への監視指導の充実・強化		
基本施策の概要	食品表示は、食品を選択する際の重要な情報源であるため、適正に食品表示が行われているか販売店等において監視指導を行う。また、食品表示法に基づく表示への経過措置期間が終了することから、監視指導の充実・強化を図る。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2	R3	R4	R5	R6
		概ね順調	やや遅れ	順調	順調	順調
評価理由		数値目標「食品の適正表示講習会開催数」は、目標どおり実施した。食品営業者等からの相談については、食品・生活衛生課及び各保健福祉事務所において、適宜適切に対応した。以上のことから、食品営業者等への監視指導の充実・強化は、「順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	「食品の適正表示講習会開催数」は、目標どおり7回実施した。コロナ禍の影響により、令和3年度は研修会が開催できなかったが、動画研修等の実施方法の見直しにより令和4年度以降は、目標値を達成した。				
	事業評価	主な取組①	適正表示の確認として、事業者への継続的な監視指導・改善確認を行った。また、科学的検査による計画的な食品表示内容確認として、健康食品及び米品種の検査を実施し、不適正表示の疑いがあるものについて、調査指導を行った。			
		主な取組②	食品営業者等を対象とした適正表示講習会は、対面と動画により実施した。相談業務については、相談者へ助言等を行い適切に対応した。			
	その他	－				

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品の適正表示講習会開催数						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(回)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	5	5	5	0	7	7	7	100.0%	A	100.0%
	年次目標値	—	—	7	7	7	7	7			
	達成率	—	—	71.4%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
	傾向・分析	対面講習を5回、動画講習を2回行った。									

■個別事業実績評価

①適正表示の確認									
個別事業	食品表示監視指導					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品の販売店や製造所等において、食品表示の監視指導を行い、食品表示の適正化を図る。								
事業実績	食品を取り扱う事業所に対して、継続的な監視指導・改善確認を行うことにより、食品表示の適正化を図った。また、国等から群馬県が指導すべき事業者として不適正表示の情報提供があったものに対して指導を行った。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	事業所への継続的な監視指導を通して、不適正表示の改善を図るとともに、事業所の食品表示に対する積極的な取り組みを促す。								
個別事業	科学的検査による食品表示内容の確認					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品の成分検査やDNA鑑定等の科学的検査を実施し、表示が適正に行われていることを確認する。								
事業実績	健康食品表示調査3検体、米品種確認調査6検体の検査を実施した。不適正表示の疑いがあったものに対しては、調査指導を行った。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	計画的に検査を行い、表示が適正であることを確認する。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
科学的検査実施件数	検体	12	9	9	9	9	9	県内製造販売事業者に限られることから、健康食品は令和2年度から3検体減らして実施している。	

②食品営業者等を対象とした食品表示の適正化								
個別事業	食品の適正表示推進者育成講習会の開催					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品表示法を中心に食品表示に関する他法令を含めた講習を行う。また、必要に応じて育成講習会の内容を補足した講習会を開催し、最新情報を提供する。							
事業実績	令和6年度は、対面講習を5回(うち地域開催3回)、動画講習を2回行った。対面講習の参加者は計154名、動画講習の合計視聴回数は542回であった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、対面講習とオンラインを活用した講習会を検討し実施したい。							
個別事業	適正表示に関する相談対応					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品営業者等からの相談に応じ、適正に表示を行うための助言等を行う。							
事業実績	食品・生活衛生課及び各保健福祉事務所において、食品営業者等からの相談に応じ、適正に表示を行うための助言等を行った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、食品営業者等からの相談への対応を行い、適正表示の啓発に努める。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品の適正表示推進者育成講習会受講人数	人	229	36	—	—	166	69	令和4年度以降は、対面講習(地域開催を除く)の参加者と動画講習の再生回数の合計を分け計上している。令和6年度は受講人数が減少しているが、地域開催の講習会が増加し、同内容の動画講習を実施したため、参加者の受講しやすい会場・形態での講習会を実施した。
	回数	—	—	—	2,555	609	542	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
適正表示講習会受講人数(地域開催)	人	—	60	—	—	15	85	地域開催の対面講習参加者を計上した。令和5年度は1回であったが、令和6年度は3回実施し、参加者の受講しやすい会場での講習会を実施した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	2食品表示の信頼確保
基本施策名	(2)消費者への食品表示活用の啓発		
基本施策の概要	食品表示は、食品を選択する際の重要な情報源であるため、消費者が食品表示を正しく理解できるように食品表示制度について積極的に周知を図る。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		やや遅れ		やや遅れ		順調		順調		順調	
評価理由		数値目標「消費者を対象とした食品表示セミナー開催数」は、目標件数を上回り実施した。また、情報紙「ぐんま知っ得食品表示」を2回発行し、うち1回は紅麹関連製品に係る事案を踏まえ、保健機能食品をテーマに発行した。以上のことから、消費者への食品表示活用の啓発については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「消費者を対象とした食品表示セミナー開催数」は、目標件数を上回った。令和2、3年度においては、コロナ禍の影響により開催を自粛し目標値に届かなかったが、令和4年度以降は開催を再開し、目標値を上回っている。									
	事業評価	主な取組①	食品表示情報紙の発行、食品表示ガイドのHP掲載、食品表示セミナーの開催等、様々な方法により消費者の食品表示の理解促進について実施した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	消費者を対象とした食品表示セミナー開催数							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	3	5	1	0	4	4	4			
	年次目標値	-	-	3	3	3	3	3			
	達成率	-	-	33.3%	0.0%	133.3%	133.3%	133.3%	133.3%	A	133.3%
	傾向・分析	親子対象セミナーや出前講座等、様々な機会を活用し、消費者へ食品表示に係る情報を発信していく。									

■個別事業実績評価

①消費者を対象とした食品表示の理解促進									
個別事業		情報紙「ぐんま知っ得食品表示」の発行					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容		食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を年2回発行する。							
事業実績		「ぐんま知っ得食品表示」として、「保健機能食品について」(R6.7月)、「生鮮食品の表示の見方」(R6.12月)を作成。食の安全情報推進員による配布のほか、消費者が入手しやすいように県内のスーパーマーケットに配布を依頼。また、発行の都度、県ホームページでの掲載及び県公式LINEアカウント、Facebook、Xによる配信も実施した。							
実績評価		十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等		食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を2回／年発行する。タイムリーな情報を発信していくために、食品表示基準の変更点・改善点や食品表示に関する事件等に対して情報収集を行う。							
個別事業		「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容		食品表示のしくみについて、消費者が実際に目にする表示を例示して、分かりやすく解説する食品表示ガイドをホームページに公開する。また、食品表示についてアニメーションで解説した「わかる！役立つ！食品表示」を動画配信する。							
事業実績		食品表示ガイドについて、食品表示関係法令の改正を反映し、レイアウトの改訂を行い、ホームページへ掲載した。							
実績評価		十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等		食品表示法令改正等があった場合には、内容を更新する。							
個別事業		食品表示セミナーの開催					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容		消費者が食品表示制度について学ぶことができる出前講座や講演会、スーパー等での現地講座等のセミナーを開催する。							
事業実績		消費者団体からの依頼を受け、出前講座を2回実施した。また、スーパーでの現地講座についても2回(親子向け・一般消費者向け)実施した。							
実績評価		十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等		今後も、状況に応じた現地講座や出前講座を実施する。なお、現地講座においては、前年度の開催場所を踏まえながら開催場所を決定する等、より多くの方に参加してもらえるように取り組んでいく。また、開催の周知については、情報紙やSNS等を活用し、より多くの方へ届くよう発信する。							
指標名・関連データ		単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
情報紙「ぐんま知っ得食品表示」発行回数		回	2	0	1	2	2	2	食品表示法令の改正内容等を、消費者へ分かりやすく伝える情報誌を発行することができた。
指標名・関連データ		単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」閲覧件数		件	2,165	1,799	1,604	1,438	2,588	1,694	閲覧件数は、昨年に比べて減少した。引き続き法の改正等に迅速に対応し運営していく。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	2食品表示の信頼確保
基本施策名	(3)人材の育成		
基本施策の概要	食品の適正表示に対して、食品営業者等への指導や助言等を専門的な立場からの確に行うため、職員の資質向上に努める。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		順調		順調		順調	
評価理由		国が主催する食品表示講習会等へ職員を派遣するとともに、保健福祉事務所の職員向けに食品表示研修会を開催し、職員の資質向上を図った。以上のことから、食品表示等に係る人材育成については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	該当なし									
	事業評価	主な取組①	国等が主催する表示の講習会等へ参加し、食品表示担当職員の知識習得を図った。また、保健福祉事務所の職員向けに研修会を開催し、資質向上を図った。								
	その他	-									

■個別事業実績評価

①施策を推進する人材の育成			
個別事業	知識・技術の習得	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者庁や農林水産省等、国が主催する食品表示法等に係る各種研修会や、民間団体等が主催する講習会へ職員を派遣し、職員の資質向上を図る。		
事業実績	国主催の食品表示講習会等へ職員が5回(計8名)参加した。また、保健福祉事務所の職員向けに研修会を3回(研修会77名・動画視聴回数143回)開催した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、国及び民間団体等が主催する各種講習会等へ食品表示担当職員を派遣するとともに、保健福祉事務所向けに研修会を開催し、職員の資質向上を図る。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1生産者への支援・育成
基本施策名	(1)農林水産物の安全確保の推進		
基本施策の概要	農林水産物の安全を確保するため、生産者による自主的な取組を支援する。		
関係課室	林業振興課、農政課、米麦畜産課、蚕糸特産課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調	
評価理由		数値目標「講習会等での農薬適正使用指導回数」においては、コロナ禍以降の取組内容の見直しにより目標値を下回った。出荷団体による自主的な残留農薬検査は、計画どおり実施され、動物用・水産用医薬品等の適正使用については、生産者への巡回指導や広報誌等により適正使用や使用記録の作成等の周知徹底を行った。原木きのこ栽培管理については、出荷前の放射性物質の自主検査を指導し、県産きのこの安全を確保した。以上のことから、農林水産物の安全確保の推進については、「概ね順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「講習会等での農薬適正使用指導回数」は、73.7%となった。コロナ禍での実施方法の見直し等により、目標値を達成することはなかったが、書面による開催等、工夫しながら可能な限り実施した。									
	事業評価	主な取組①	出荷団体による自主的な残留農薬検査が実施され、農産物の安全確保が図られた。								
		主な取組②	動物用・水産用医薬品等について、生産者への巡回指導や広報誌等により適正使用や使用記録の作成等の周知徹底を行った。								
		主な取組③	原木きのこ生産者に対して、出荷前の放射性物質自主検査の実施について指導し、県産きのこの安全性を確保した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	講習会等での農業適正使用指導回数【再掲】							担当所属	農政課	
	単位(回)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	1,303	1,278	896	835	1,030	1,012	958	73.7%	C	73.7%
	年次目標値	—	—	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300			
	達成率	—	—	68.9%	64.2%	79.2%	77.8%	73.7%			
傾向・分析	農業指導は生産者団体の勉強会等の様々な機会や会合に併せて実施した。コロナ禍や農家人数減少の影響により会合の集約等が行われた地域があった。										

■個別事業実績評価

①出荷前自主検査の推進			
個別事業	農産物の出荷前自主検査の推進	担当課	農政課
事業内容	県産農産物の安全確保のため、生産者及び出荷団体等の自主的な残留農薬検査を推進する。		
事業実績	出荷団体により自主的な残留農薬検査が行われた。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も出荷団体等による出荷前検査を推進し、県産農産物の安全性を確保する。		

②動物用・水産用医薬品等の適正使用の推進			
個別事業	動物用医薬品等の適正使用に関する情報提供	担当課	農政課
事業内容	広報誌(家保だより等)により、動物用医薬品の使用にあたっての注意事項の遵守と使用記録の作成及び保管を周知する。		
事業実績	生産段階において使用される動物用医薬品、特に動物用抗菌性物質製剤の慎重使用並びに使用記録の作成及び保管について、広報誌(家保だより等)により周知を行うとともに、生産者に対する指導を行った。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	動物用抗菌性物質製剤の多用は、薬剤耐性菌の出現や増加を招き、人や動物の感染症の治療を困難にすることから、慎重使用及び使用記録の作成・保管について周知及び指導を続けることが必要である。		
個別事業	水産用医薬品等の適正使用に関する情報提供	担当課	蚕糸特産課
事業内容	養殖現場に対して水産用医薬品の適正使用について、資料を配布するとともに、巡回指導等を実施する。		
事業実績	養殖業者へ水産用医薬品の適正使用の資料配付や情報提供を行うとともに、巡回指導等により、医薬品の適正使用を徹底した。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も継続して水産用医薬品の適正使用を推進するため、巡回指導や情報提供を行う。		

指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
動物用医薬品立入・指導実施率	%	29.1	25.4	40.7	39.3	34.5	34.5	立入検査は3年に1度であり、指導等対象者の年度による増減が生じるため、概ね1/3を目標として検査を実施。概ね目標を達成できた。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
養殖業者巡回指導実施回数	件	31	34	34	33	33	33	今後も継続して巡回指導を行う。

③放射性物質対策の推進								
個別事業	原木きのこの栽培管理に関する指導(再掲)					担当課	林業振興課	
事業内容	原木きのこ生産者に対して、「群馬県原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、ほだ木等の放射性物質検査や栽培管理について指導を行う。							
事業実績	きのこ生産者団体会議等において、安全確認を徹底するよう指導した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	小規模生産者等の把握を進めるとともに、栽培管理指導を継続して行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(原木検査実施件数)	検体	474	353	306	237	227	228	使用原木の検査を徹底するよう指導を継続する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(ほだ木検査実施件数)	検体	315	287	241	236	186	177	ほだ場ロットごとの検査を徹底するよう指導を継続する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(きのこ検査実施件数)	検体	318	289	240	229	183	183	ほだ場ロットごとの検査を徹底するよう指導を継続する。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1生産者への支援・育成
基本施策名	(2)生産段階における自主衛生管理の推進		
基本施策の概要	安全な農畜産物を生産するため、GAPや農場HACCPに取り組む生産者を支援する。		
関係課室	米麦畜産課、野菜花き課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調	
評価理由		安全な農産物の生産に向け、GAPの定着化及び資質向上のための研修会を実施し、指導者の育成及び産地拡大を図った。また、畜産GAP及び農場HACCPについても、生産者への普及啓発により、取得農場の拡大を図った。以上のことから、生産段階における自主衛生管理の推進については、「概ね順調」と評価することかできる。									
検証	数値目標	該当なし									
	事業評価	主な取組①	GAPの定着化及び資質向上のための研修会を実施し、指導者の育成及び産地拡大を図った。畜産GAP及び農場HACCPについても、生産者への普及啓発により、取得農場の拡大を図った。								
	その他	-									

■個別事業実績評価

①GAP及び農場HACCPの導入支援									
個別事業		GAPの普及促進・導入支援				担当課	野菜花き課		
事業内容		GAPの取組の普及拡大を推進するとともに、指導者の資質向上を目指した研修会の開催等により生産者を支援する。							
事業実績		・GAP導入に向けた指導者の育成(令和6年10月3日、4日)・・・普及指導員やJA営農指導員ならびにGAP認証取得に意欲のある農業者を対象に、JGAP指導員基礎研修を開催することで、指導者の育成ならびに農業者のGAPの取組の高度化を図った。 ・GAP第三者認証取得支援・・・団体認証の3組織(31経営体)、個別認証の3経営体の新規認証取得(青果物)を支援し、GAPの取組拡大を図った。 ・農業系教育機関のGAP認証取得支援・・・勢多農林高校のGAP認証の維持・更新(青果物、穀物)を支援し、教育の一環として、次世代の担い手へのGAP手法の定着化及び高度化を図った。							
実績評価		十分 ● 概ね良好 ● やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等		これまでは、地域に対してGAPモデル産地を設置し、導入を支援してきたが、今後はGAP手法の定着化と高度化が課題である。このため、GAP指導者の育成等に力を入れて、農業者のGAPの取組状況に応じた支援を実施し、多くの産地でGAP手法の定着化が図れるよう推進していく。また、JA等による団体認証の取組拡大に向けて普及、啓発していくとともに、認証取得を支援する。							
個別事業		畜産GAP及び農場HACCPの導入支援				担当課	米麦畜産課		
事業内容		畜産GAP及び農場HACCPの導入を生産者に指導することができる人材を育成するとともに、生産者を対象とした研修会の開催等により普及啓発を図る。							
事業実績		畜産GAPについては、令和7年3月31日現在で、肉用牛で3農場、豚で3農場、採卵鶏で6農場、の計12農場が認証を取得している。 農場HACCPについては、令和7年3月31日現在で、乳用牛で7農場、肉用牛で2農場、乳肉複合で1農場、豚で10農場、採卵鶏で5農場、肉用鶏で1農場の計26農場が認証を取得している。							
実績評価		十分 ● 概ね良好 ● やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等		現場での構築指導が可能な人材の育成と人員確保が課題。 引き続き、人材育成、農家への普及啓発を行うとともに、民間指導機関等と連携し、効率的な構築指導を行う。							
指標名・関連データ		単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
GAP導入組織数		組織	100	117	126	131	134	136	PDCAサイクルを実施する組織や認証取得を行う組織が少しずつ増加している。団体認証取得によりGAP取組経営体数が増加傾向にある。
指標名・関連データ		単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
農場HACCP取組農場数		農場	19	25	27	29	32	34	農場HACCPの認証取得を目指す農場は今後も増加していくものと考えられる。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1生産者への支援・育成
基本施策名	(3)農薬の適正使用の推進		
基本施策の概要	農薬の適正使用を推進するため、講習会等を開催し、生産者による農薬使用履歴の記帳・保存を徹底するよう指導する。また、農薬の適正使用を推進するため、指導者の育成と資質向上を図る。		
関係課室	農政課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調		概ね順調	
評価理由		農業適正使用推進員及び農業管理指導士の養成研修は計画どおり実施した。また、令和6年度数値目標の農協出荷者の生産履歴記帳率においては、現在調査中であるが、農業の使用履歴の記帳の徹底についての指導、農業情報等の提供は計画どおり実施した。以上のことから、農業の適正使用の推進は、「概ね順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	令和6年度の農協出荷者の生産履歴記帳率については、現在調査中である(令和7年10月頃予定)。なお、計画を開始した令和2年度から令和5年度までは、全ての期間において目標を達成した。									
	事業評価	主な取組①	農業適正使用講習会を開催し、農業使用履歴の記帳の徹底を図った。また、農業適正使用推進員及び農業管理指導士の研修は計画どおり実施した。								
		主な取組②	農業適正使用推進員の養成研修は計画どおり実施し、講習会等での農業適正指導については、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。またホームページにより農業等の防除情報を提供した。								
		その他	-								

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	農協出荷者の生産履歴記帳率							担当所属	農政課	
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	95.6	97	98.8	98.8	98.2	97.9	調査中	-	-	-
	年次目標値	-	-	96	96	96	96	96	-	-	-
	達成率	-	-	102.9%	102.9%	102.3%	102.0%	-	-	-	-
傾向・分析 * 令和6年度の実績は調査中(調査結果判明は令和7年10月頃の予定)											

■個別事業実績評価

①農薬の適正使用の指導

個別事業	農薬の使用履歴の記帳・保存指導の実施	担当課	農政課
事業内容	農薬に係る講習会等を開催し、生産者による農薬の適正使用並びに農薬使用履歴の記帳及び保存の徹底を図る。		
事業実績	栽培講習会、防除講習会、剪定講習会等の様々な機会を通じ、農薬適正使用の講習を行い、農薬使用履歴の記帳の徹底を指導した。なお、令和6年度の生産履歴記帳率は調査中。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き講習会等で記帳の徹底を指導する。		
個別事業	農薬適正使用推進員、農薬管理指導士の認定活用	担当課	農政課
事業内容	農薬の専門知識を有し、指導的な役割を担える生産者を「農薬適正使用推進員」、農薬販売業者・取扱事業者等を「農薬管理指導士」として認定し、生産者の農薬適正使用を推進する。		
事業実績	令和6年度は、計画どおり集合研修を開催した。また、農薬適正使用推進員あてに通信・メールマガジンを送付した。 農薬管理指導士認定者数(累計)(令和7年3月末): 4,051名 農薬適正使用推進員認定者数(累計)(令和7年3月末): 1661名		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	農薬適正使用推進員の資格取得者を増加させるため、資格保持のメリットを増やすことが課題である。		

②農薬に関する情報提供

個別事業	講習会等での農薬適正使用指導(再掲)	担当課	農政課
事業内容	農薬適正使用推進員の養成研修及び更新研修を開催する。また、栽培講習会等で生産者に対して農薬の適正使用について指導する。		
事業実績	農薬適正使用推進員の養成研修及び更新研修は計画どおり開催した。また、講習会等での農薬適正使用指導回数の目標値に対する達成率は73.7%であり、目標を達成できなかったが、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、様々な方法で農薬の適正使用指導に取り組む。		

個別事業	農業情報の提供	担当課	農政課
事業内容	県のホームページにて、農業等の防除情報を提供する。		
事業実績	使用制限となる変更登録情報等の農業情報を県のホームページで提供した。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き情報提供を行う。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1生産者への支援・育成
基本施策名	(4)人材の育成		
基本施策の概要	農薬の使用に関して、専門知識を有する資格者等を認定し、指導的立場にある人材を育成する。		
関係課室	農政課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		順調		順調		概ね順調		概ね順調	
評価理由		数値目標「農薬適正使用推進員認定者数(累計)」「農薬管理指導士認定者数(累計)」は、農家数の減少や高齢化といった社会情勢の中、ともに認定者数は伸び悩み、目標値を下回ったものの、最終的な達成率はともに90%を超えた。以上のことから、農薬使用に関する人材の育成については、「概ね順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「農薬適正使用推進員認定者数(累計)」の達成率は91.8%となり、90%を超えたが、目標値とはややかけ離れたものとなった。「農薬管理指導士認定者数(累計)」の達成率は97.3%となり、目標値には達しなかったが、高い達成率となった。									
	事業評価	主な取組①	農薬適正使用推進員、農薬管理指導士の養成研修について、計画どおり実施した。また、農薬適正使用推進員あてに通信及びメールマガジンを送付した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	農業適正使用推進員認定者数(累計)							担当所属	農政課	
	単位(人)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	1,509	1,563	1,563	1,599	1,614	1,637	1,661	91.8%	B	91.8%
	年次目標値	—	—	1,609	1,659	1,709	1,759	1,809			
	達成率	—	—	97.1%	96.4%	94.4%	93.1%	91.8%			
	傾向・分析	令和6年度は、養成研修及び更新研修を計画どおり集合研修により実施した。									
	指標名	農業管理指導士認定者数(累計)							担当所属	農政課	
	単位(人)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
実績値	3,714	3,778	3,778	3,870	3,925	4,004	4,051	97.3%	A	97.3%	
年次目標値	—	—	3,864	3,939	4,014	4,089	4,164				
達成率	—	—	97.8%	98.2%	97.8%	97.9%	97.3%				
傾向・分析	令和6年度は、養成研修及び更新研修を計画どおり集合研修により実施した。										

■個別事業実績評価

①生産者の安全確保、制度理解の推進			
個別事業	農薬適正使用推進員、農薬管理指導士の育成	担当課	農政課
事業内容	農薬適正使用推進員及び農薬管理指導士の資格認定者数を増やし、農薬使用者、農薬販売業者、農薬の適正使用について指導的な立場にある関係者等の資質向上を図る。		
事業実績	農薬適正使用推進員及び農薬管理指導士の研修会について、計画どおり実施した。また、農薬適正使用推進員あてに通信及びメールマガジンを送付した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	農薬適正使用推進員の資格取得者を増加させるため、資格保持のメリットを増やすことが課題である。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	Ⅱ 自主的な取組の推進	施策の方向	2食品営業者等への支援・育成
基本施策名	(1)製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進		
基本施策の概要	食品衛生法の改正により、全ての食品営業者等がHACCPに沿った衛生管理を実施することとなる。令和3年6月までの経過措置期限終了までに、食品営業者等に対し、制度の周知や業種・業者規模に応じた導入支援を行う。		
関係課室	食品・生活衛生課、地域企業支援課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		やや遅れ		やや遅れ		概ね順調		概ね順調		概ね順調	
評価理由		数値目標「食品衛生推進員委嘱数」は、目標値をほぼ達成した。HACCPに沿った衛生管理の周知及び導入支援については、食品営業者等に対し、講習会や通常監視等の機会を捉えて周知・助言を行った。群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導については、委託契約における目標件数を達成した。また、食品営業者の衛生管理に関する知識や技術の向上のため、群馬県産業技術センターにおいて、講習会及び県内先進工場の見学会を実施した。以上のことから、製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進は、「概ね順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	食品衛生推進員委嘱数は達成率99.2%となり、目標をほぼ達成した。計画期間内においても、目標をほぼ達成した。									
	事業評価	主な取組①	HACCPに沿った衛生管理の周知及び導入支援については、各種講習会等に講師を派遣し、衛生管理の周知に努めた。群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導については、委託契約における目標件数を達成した。								
		主な取組②	食品製造及び衛生管理技術支援については、食品の品質・衛生管理に関わる人材育成についての講習会及び県内先進工場への見学会を実施した。福祉目的の食事提供に対する助言・指導については、こども食堂等福祉目的に食事を提供している施設からの相談に適宜対応し、必要な助言・指導を行った。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品衛生推進員委嘱数						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(人)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	131	131	131	131	130	130	130	99.2%	A	99.2%
	年次目標値	—	—	131	131	131	131	131			
	達成率	—	—	100.0%	100.0%	99.2%	99.2%	99.2%			
	傾向・分析	推進員の確保はできているが、人員の高齢化が進み今後減少する可能性がある。									

■個別事業実績評価

①自主的な衛生管理の推進			
個別事業	HACCPに沿った衛生管理の周知及び導入支援	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	大規模事業者及び小規模事業者の2つの基準について、それぞれ該当する食品営業者等に対し、講習会により制度の周知を図るとともに、手引書に基づく衛生管理については業種ごとに普及啓発・導入支援を行う。		
事業実績	食品衛生推進員講習会等に講師を派遣し、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めた。また、食品営業施設への通常監視や窓口対応、営業許可更新等の機会を捉えて周知・助言を行った。		
実績評価	十分 <u>概ね良好</u> ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続きHACCPの定着を図るとともに、取組状況を検証して必要な見直しが行われるよう事業者の自主衛生管理を支援していきたい。		
個別事業	群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	県が委嘱した食品衛生推進員が行う食品営業施設への巡回相談業務において、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認・指導する。		
事業実績	食品衛生推進員により食品営業者に対し助言や巡回指導が行われ、HACCPに沿った衛生管理の実施に対して支援を行った。目標件数(委託契約における目標件数)3000件に対し、巡回指導件数(HACCPに沿った衛生管理の導入確認)は3030件であり、達成率は101%であった。		
実績評価	<u>十分</u> ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品衛生推進員については全体的に高齢化しているため、新たな推進員の確保が課題となっている。HACCPの制度化を周知啓発をしていく上では、推進員との連携・協力は重要であることから、人材確保及び人材育成を今後も継続的に実施して、自主衛生管理を推進していく。		
個別事業	検証としての自主検査の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	HACCPに沿った衛生管理の検証を行うため、食品営業者等に対して、製品の自主検査の実施について指導・支援を行う。		
事業実績	食品営業者が遵守すべき衛生管理の基準は食品衛生法施行規則で規定されている。HACCPに沿った衛生管理の検証を行うため、食品衛生推進員等により自主検査の実施について普及啓発を実施している。 ・自主検査数:3,952件		
実績評価	十分 <u>概ね良好</u> ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	製品の自主検査は食品の安全性を確認し、製造工程を検証する際にも有効なものであるが、実施件数は減少傾向である。HACCPに沿った衛生管理が義務化されたが、自主検査の重要性は変わらないため、引き続き食品営業者へ指導していきたい。		

個別事業	食品衛生優良施設の表彰						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品営業施設の改善、衛生管理及び従業員の衛生管理が優秀であり、他の模範となる施設に対して知事表彰等を行い、食品営業者の自主衛生管理を推進する。							
事業実績	群馬県知事表彰 (一社)群馬県食品衛生協会会長表彰 食品衛生優良施設:9施設 食品衛生優良施設:14施設							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き群馬県食品衛生協会に表彰施設の推薦をもらい、査定のうえ表彰を実施し、自主衛生管理を推進する。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品衛生指導員数	人	1,654	1,614	1,594	1,506	1,459	1,470	食品衛生指導員の高齢化等により減少傾向である。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
自主検査実施件数	検体	5,216	4,919	4,867	5,119	4,430	3,952	減少傾向である。引き続き自主検査の重要性を指導していく。

②自主衛生管理推進のための側面的支援								
個別事業	中小企業パワーアップ資金融資制度						担当課	地域企業支援課
事業内容	県制度融資「中小企業パワーアップ資金」において、HACCPを導入する際に必要となる資金を融資対象とすることにより、HACCP導入事業者に対して資金面からの支援を行う。							
事業実績	令和3年度に要件を見直し、中小企業パワーアップ資金の要件からHACCP導入を削除した。							
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 評価困難							
今後の課題と対応方針等	令和3年度に要件を見直し、中小企業パワーアップ資金の要件からHACCP導入を削除した。							
個別事業	食品製造及び衛生管理技術支援						担当課	地域企業支援課
事業内容	食品営業者の衛生管理に関する知識や技術の向上のため、群馬県産業技術センターにおいて研修や講習会を実施する。							
事業実績	食品の品質・衛生管理に関わる人材育成についての講習会(10月)および県内先進工場への見学会(2月)を実施した。							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	令和7年度はさらに様々な食品分野を対象とした、食品営業者の衛生管理に関する知識や技術の向上に努めたい。							
個別事業	福祉目的の食事提供に対する助言・指導(再掲)						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	こども食堂等、福祉目的に食事を提供している施設に対して、「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針」に基づき、関係課と連携を図り、助言・指導を行う。							
事業実績	令和6年度にこども食堂等福祉目的に食事を提供している施設からの相談件数は14件であり、必要な助言・指導を行った。							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	関係課からの情報収集に努め、今後も相談等があった場合には、関係機関と連携し、必要な助言・指導を行っていきたい。							
個別事業	フードバンク活動に対する衛生管理の技術支援						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	フードバンク活動に対して、関係課と連携を図り、衛生管理の面から助言等、技術支援を行う。							
事業実績	フードバンク活動については、関係課で対象食品等マニュアルが構築され相談等はなかったが、助言等を行う体制を整備していた。							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、事業者等からの相談に対して助言等を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
中小企業研修事業食品研修の開催回数	回	1	0	0	0	0	0	コロナ禍で停止した研修をまだ再開していないが、講習会や見学会の開催を通じて自主衛生管理の側面的支援を行った。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	2食品営業者等への支援・育成
基本施策名	(2)食品表示の適正化の推進		
基本施策の概要	食品表示法の施行による新たな表示基準への移行に伴い、表示の適正化を推進するため、適正表示に対する食品営業者等の自主的な取組を支援する。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		やや遅れ		概ね順調		概ね順調		順調	
評価理由		数値目標「食品の適正表示講習会開催数」は、目標どおり実施した。食品を取り扱う事業者には、継続的な調査・指導・改善確認を行うことにより、適正な食品表示を推進した。また、食品表示ナビゲーションにより、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行った。以上のことから、食品表示の適正化の推進については、「概ね順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「食品の適正表示講習会開催数」は、目標どおり7回実施した。コロナの影響により、令和3年度は研修会が開催できなかったが、動画研修等の実施方法の見直しにより令和4年度以降は、目標値を達成した。									
	事業評価	主な取組①	食品表示ナビゲーションの公開により、食品を取り扱う事業者への食品表示制度の周知を図るとともに、継続的な調査・指導・改善確認等により適正な食品表示の推進を実施した。また、依頼のあった講習会には、講師を派遣し、事業者が食品表示法についての理解を深められるよう支援を行った。								
		主な取組②	食品営業者等を対象とした適正表示講習会は、対面と動画により実施した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品の適正表示講習会開催数【再掲】							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(回)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	5	5	5	0	7	7	7	100.0%	A	100.0%
	年次目標値	—	—	7	7	7	7	7			
	達成率	—	—	71.4%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
傾向・分析	対面講習を5回、動画講習を2回行った。										

■個別事業実績評価

①食品表示の適正化推進									
個別事業	食品表示制度の周知						担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	監視指導における食品営業者等への周知、法令等の改正があった場合等の「中小事業者向け食品表示の手引き」の改訂、講習会に係る講師派遣等の支援を行う。								
事業実績	食品を取り扱う事業所に対して、継続的な調査・指導・改善確認を行うことにより、適正な食品表示を推進した。依頼のあった講習会には、講師を派遣し、事業者が食品表示法についての理解を深められるよう支援を行った。								
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難								
今後の課題と対応方針等	食品を取り扱う事業所に対して、継続的な調査・指導・改善確認を図るとともに、事業所の食品表示に対する積極的な取り組みを促す。また、法令改正等があった場合は、最新の情報に基づき手引きを改訂し、ホームページで公開する。講習会には、積極的に講師を派遣し、食品表示法について解説する。								
個別事業	食品表示ナビゲーションの運用						担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品表示ナビゲーションをホームページに掲載し、新たな加工食品の原料原産地制度も含む食品表示法に基づいた基本的な表示事項を食品営業者等に分かりやすく示し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行うとともに、消費者への利用も啓発し、食品表示の理解促進を図る。								
事業実績	食品表示ナビゲーションを公開し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行った。								
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難								
今後の課題と対応方針等	食品表示法令の改正があった場合、改正について利用者に伝達する。また、事業者及び消費者への周知を引き続き行う。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
食品表示に係るセミナー、出前講座、講師派遣等回数	回	9	3	2	7	8	8	食品表示に係るセミナー2回、出前講座2回、講師派遣4回	

②食品表示の適正化事業の推進								
個別事業	食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品表示法を中心に食品表示に関する他法令を含めた講習を行う。また、必要に応じて育成講習会の内容を補足した講習会を開催し、最新情報を提供する。							
事業実績	令和6年度は、対面講習を5回(うち地域開催3回)、動画講習を2回行った。対面講習の参加者は計154名、動画講習の合計再生回数は542回であった。							
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、対面講習とオンラインを活用した講習会を検討し実施したい。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品の適正表示推進者育成講習会受講人数	人	229	36	—	—	166	69	令和4年度以降は、対面講習(地域開催を除く)の参加者と動画講習の再生回数の合計を分け計上している。令和6年度は受講人数が減少しているが、地域開催の講習会が増加し、同内容の動画講習を実施したため、参加者の受講しやすい会場・形態での講習会を実施した。
	回数	—	—	—	2,555	609	542	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
適正表示講習会受講人数(地域開催)	人	—	60	0	—	15	85	地域開催の対面講習参加者を計上した。令和5年度は1回であったが、令和6年度は3回実施し、参加者の受講しやすい会場での講習会を実施した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	2食品営業者等への支援・育成
基本施策名	(3)人材の育成		
基本施策の概要	県では衛生的な食品の製造・加工並びに適正な食品表示に自主的に取り組む食品営業者等に対する人材育成に努める。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		順調		順調		順調	
評価理由		数値目標「食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)」は、動画配信にて講習会を実施し、目標値を大幅に上回った。食品衛生指導員研修会、食品衛生責任者の実務者講習会、食品衛生推進員研修会等を通じて食品営業者等の指導育成、資質向上に取り組んだ。以上のことから、食品営業者等に対する人材育成については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)」は、目標値を大幅に上回った。コロナの影響により令和4年度から動画配信にて講習会を実施した結果、受講者数(再生回数)が大きく増加した。									
	事業評価	主な取組①	食品衛生指導員研修会、食品衛生責任者の実務者講習会、食品衛生推進員研修会を開催し、食品営業者等の指導育成及び資質向上を図った。また、食品衛生功労者の表彰を通じて食品衛生行政及び自主衛生管理を推進した。								
	その他	－									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(人)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	3,855	3,855	3,891	3,891	6,446	7,221	7,832	169.7%	A	165.8%
	年次目標値	—	—	3,955	4,055	4,155	4,255	4,355			
	達成率	—	—	98.4%	96.0%	155.1%	169.7%	179.8%			
傾向・分析	動画配信にて講習会を実施したため、受講者数(再生回数)が大幅に伸びた。										

■個別事業実績評価

①食品営業業者等の制度理解の促進			
個別事業	(一社)群馬県食品衛生協会の指導育成	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生監視員による監視指導を補完するため、食品衛生の向上及び自主衛生管理の推進を目的に食品営業者により組織される(一社)群馬県食品衛生協会の指導育成を推進する。 また、食品衛生監視員による監視指導を補完するため、食品衛生協会長委嘱の食品衛生指導員の研修など資質向上を図る。		
事業実績	食品衛生指導員研修会(再教育・新規)を実施した。 再教育:11支部で実施し、延べ893名の出席があった。 新規:11支部で実施、延べ82名の出席があった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、食品衛生指導員研修会を実施させ、指導員の資質向上を図る。		
個別事業	食品衛生責任者の再教育等の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	群馬県食品衛生法施行条例に基づき、食品の営業施設に設置されている食品衛生責任者に対し、定期的に講習会等を開催し、育成強化を図る。		
事業実績	食品衛生責任者の実務者講習会における受講者数:9,926人		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、食品衛生責任者の実務者講習会を実施させる。		
個別事業	衛生管理責任者等の資質向上対策	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	と畜場法で定める衛生管理責任者及び作業衛生責任者並びに食鳥検査法に基づく食鳥処理衛生管理者等に対して、衛生講習会を実施する等、資質の向上を図る。		
事業実績	各と畜場及び食鳥処理場で開催される会議に出席し、各施設の衛生状況を踏まえた衛生教育・指導を行うことで、衛生管理責任者及び食鳥処理衛生管理者等の資質向上を図った。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	各施設で個別のHACCPプランを作成していることから、引き続き、各施設の運営会議等で衛生管理の普及に努めていく必要がある。		

個別事業	食品衛生推進員の資質向上対策						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生法第61条の規定に基づき、地域における食品衛生の向上を図ることを目的に委嘱している食品衛生推進員に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、資質の向上を図る。							
事業実績	食品衛生推進員研修会の実施 第1回 6月12日(東毛地区) 41名出席 第2回 6月13日(北毛地区) 25名出席 第3回 6月22日(西毛地区) 41名出席 合計 107名(出席率82.3%)							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き推進員研修会を実施し、食品衛生推進員の資質向上に努める。							
個別事業	食品衛生功労者の表彰						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生の普及向上に努め、食品安全行政への協力、業界の指導育成等の功績が特に顕著な者に対して知事表彰等を行い、食品安全行政の推進及び自主衛生管理の推進を図る。							
事業実績	群馬県知事表彰 (一社)群馬県食品衛生協会会長表彰 (一社)群馬県食品衛生協会会長感謝状 食品衛生功労者:15名 食品衛生功労者:20名 食品衛生指導員:19名 食品衛生行政担当者:4名							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き群馬県食品衛生協会に表彰者の推薦をもらい、査定のうえ表彰を実施し、食品衛生行政及び自主衛生管理を推進する。							
個別事業	食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品表示法を中心に食品表示に関する他法令を含めた講習を行う。また、必要に応じて育成講習会の内容を補足した講習会を開催し、最新情報を提供する。							
事業実績	令和6年度は、対面講習を5回(うち地域開催3回)、動画講習を2回行った。対面講習の参加者は計154名、動画講習の合計再生回数は542回であった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、対面講習とオンラインを活用した講習会を検討し実施したい。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品の適正表示推進者育成講習会受講人数	人	229	36	—	—	166	69	令和4年度以降は、対面講習(地域開催を除く)の参加者と動画講習の再生回数の合計を分け計上している。令和6年度は受講人数が減少しているが、地域開催の講習会が増加し、同内容の動画講習を実施したため、参加者の受講しやすい会場・形態での講習会を実施した。
	回数	—	—	—	2,555	609	542	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
適正表示講習会受講人数(地域開催)	人	—	60	0	—	15	85	地域開催の対面講習参加者を計上した。令和5年度は1回であったが、令和6年度は3回実施し、参加者の受講しやすい会場での講習会を実施した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	3消費者への支援
基本施策名	(1)消費者の正しい知識習得への支援		
基本施策の概要	食の安全に関する多くの情報が氾濫する中、正しい情報を見極め、適切に行動できるよう、消費者の食の安全に関する知識習得を支援する。		
関係課室	健康長寿社会づくり推進課、薬務課、食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		順調		順調		順調	
評価理由		数値目標「食の安全に関する情報紙等の発行回数」は、計画どおり毎月発行し、目標を達成した。食中毒予防や食による健康づくりなど、消費者に向けた講習会(出前なんでも講座等)や普及啓発を実施した。また、インターネット及びSNSの活用、情報紙の発行等により、消費者に食の安全に関する情報を提供した。また、食に関する相談窓口の運営により消費者からの相談に対応した。さらに、健康食品等の適正な使用についての相談に応じられる「健康サポート薬局」の推進を図った。以上のことから、消費者の正しい知識習得への支援については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「食の安全に関する情報紙等の発行回数」は、計画どおり毎月発行し、目標を達成した。計画期間内において、毎年計画どおり実施した。									
	事業評価	主な取組①	食の安全に関する消費者向けの出前講座については、県民からの要望により、5回実施した。また、地域のイベント等にて食品衛生普及啓発資料の配付を行い、食中毒予防や食品衛生の普及に努めた。								
		主な取組②	ぐんま食育応援企業に登録している企業を対象にセミナーを開催し、食育等への理解促進を図った。また、健康情報ステーションを利用して、県民に健康情報を提供した。								
		主な取組③	食の安全に関する情報利用の促進について、ホームページへの掲載、各種SNSでの発信、動画配信、情報紙の発行、電話相談等、様々な情報提供手段を活用した取組を実施した。								
		主な取組④	薬剤師人材確保事業により、薬局の機能強化を行い、健康サポート薬局を推進し、健康食品等の適正使用についての普及・啓発を行った。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食の安全に関する情報紙等の発行回数						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(回)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	12	12	12	12	12	12	12	100.0%	A	100.0%
	年次目標値	—	—	12	12	12	12	12			
	達成率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
傾向・分析	計画どおり情報紙等を発行し、目標を達成した。										

■個別事業実績評価

①食中毒予防等に関する知識習得の支援			
個別事業	出前なんでも講座	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食中毒予防をはじめ食品表示等食の安全に関する各種講座のメニューを設定し、消費者の要望により専門知識を有した職員を派遣し、消費者の学習の機会を提供する。		
事業実績	県民からの要望に応じ、食の安全に関する消費者向けの出前なんでも講座を次のとおり5件開催した。 ・令和6年6月20日 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 食中毒予防について(参加者数:54名) ・令和6年7月13日 とらっば Cafeとらっば 食中毒予防研修(参加者数:8名) ・令和6年8月8日 総務事務管理課文書係 チャレンジウィズぐんま(参加者数:7名) ・令和6年10月15日 伊勢崎市健康管理センター 食生活改善推進員養成講座(参加者数:8名) ・令和6年11月27日 株式会社吉ヶ谷 感染症対策委員会(参加者数:8名) 要望があった講座はすべて開催しており、十分な実績をあげている。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、要望に沿った対応を行っていく。		
個別事業	食品衛生普及啓発事業	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	毎年8月の「食品衛生月間」を中心に講習会や啓発パンフレット等により、食中毒予防や食品衛生について普及啓発する。		
事業実績	地域のイベント等、様々な機会でのぼり旗の設置、ポスターの掲示、啓発資材の配布等を実施した。 (啓発資材：ウェットティッシュ、ネットスポンジ、ティッシュ、キッチンクロス等)		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、啓発資材を活用し食中毒予防等について普及啓発を行う。		

②食育を通じた消費者教育の推進									
個別事業	ぐんま食育応援企業の活用						担当課	健康長寿社会づくり推進課	
事業内容	ぐんま食育応援企業に登録している事業者等が行う、地域における県民の活動を支援する。また、これらの企業と連携して食育イベント等を開催し、県民の食育への関心を高める。								
事業実績	登録企業等を対象に食育セミナーを開催。群馬県全体の食環境づくりのさらなる推進に向けて、企業、飲食店等において県民や従業員への食育活動の理解促進を図った。 ・令和6年9月11日（ハイブリッド開催） 講演：「食品企業、小売店、飲食店等における食環境づくりの取組について」 「食を通じた生活習慣病予防事業における「こっそり減塩作戦」について」								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	イベント開催の方法や周知の方法等を工夫しながら、登録企業が行っている食育活動を紹介する場の設置や、新たな連携方法についても検討していく。								
個別事業	健康情報ステーションによる健康情報の提供						担当課	健康長寿社会づくり推進課	
事業内容	健康情報ステーションの登録施設が、掲示板及びチラシ立てを設置し、定期的に健康情報（リーフレット等）を提供する。								
事業実績	群馬県食生活改善推進員連絡協議会に委託し、県が作成したチラシやリーフレット等を健康情報ステーションに設置することで、県民に健康情報を提供した。 ・健康長寿社会づくり推進課作成チラシの配置 4回								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	地域における健康情報の入手手段として有効であることから、引き続き新規設置に向けた働きかけを行う。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
食育応援企業登録事業者数	施設	126	125	120	122	124	126	新たに登録する企業もある一方で、3年ごとの登録更新時期に、思うような食育活動ができていないことから更新について躊躇する企業もある。	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
健康情報ステーション登録所数	施設	643	660	652	647	654	645	新たに登録する店舗もある一方で、閉店等に伴い終了する店舗もある。	

③食の安全に関する情報利用の促進									
個別事業	インターネットによる情報提供の充実						担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式Twitter」等、インターネットの活用により、消費者に対して、食の安全に関する情報を、迅速かつわかりやすく提供する。								
事業実績	群馬県ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」内の「ぐんま食の安全情報」の配信、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式X」の配信を通して、食中毒やリスクコミュニケーションに関する情報提供を定期的に実施した。ホームページの年間閲覧数は、23万件であった。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	引き続き、県ホームページや各種SNSを活用して情報提供をしていく。								
個別事業	食に関する相談窓口の運営						担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	消費者が抱く、食の安全等に対する不安や疑問を解消するため、「食の安心ほっとダイヤル」を運営し、幅広く相談を受け付ける。								
事業実績	消費者、事業者等から、38件の相談があった。内容は、表示(12件)に関するものが最も多く、次いで行政の取組(4件)、健康食品、食生活(各3件)に関する相談が多かった。また、県公式LINEアカウント、Facebook、Xにより「食の安心ほっとダイヤル」制度の周知を行った(3/6発信)。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	相談件数は減少傾向にあるが、一元的な相談窓口として、制度の周知と相談の対応を行っていく。								
個別事業	情報紙「ぐんま食の安全情報」の発行						担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食の安全に関する情報紙「ぐんま食の安全情報」を定期的に発行し、ボランティアである「ぐんま食の安全情報通信員」等を通じて配布する。								
事業実績	年間10回(12,000部/回)発行した。時季に合わせた話題を取り上げ、県民の食品安全意識の向上に努めた。また、発行の都度、県ホームページでの掲載及び県公式LINEアカウント、Facebook、Xによる配信も実施した。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	配布ボランティアの高齢化により配布部数が減少傾向にある。定期的な配布ボランティアの募集や配布方法、新たな配布先を検討する必要がある。								

個別事業	情報紙「ぐんま知っ得食品表示」の発行(再掲)					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を年2回発行する。							
事業実績	「ぐんま知っ得食品表示」として、「保健機能食品について」(R6.7月)、「生鮮食品の表示の見方」(R6.12月)を作成。食の安全情報推進員による配布のほか、消費者が入手しやすいように県内のスーパーマーケットに配布を依頼。また、発行の都度、県ホームページでの掲載及び県公式LINEアカウント、Facebook、Xによる配信も実施した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を2回／年発行する。タイムリーな情報を発信していくために、食品表示基準の変更点・改善点や食品表示に関する事件等に対して情報収集を行う。							
個別事業	「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品表示のしくみについて、消費者が実際に目にする表示を例示して、分かりやすく解説するほか、群馬県産のおすすめ食材の情報を紹介する食品表示ガイドをホームページに公開する。また、食品表示についてアニメーションで解説した「わかる！役立つ！食品表示」を動画配信する。							
事業実績	食品表示ガイドについて、食品表示関係法令の改正を反映し、レイアウトの改訂を行い、ホームページへ掲載した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	食品表示法令改正等があった場合には、内容を更新する。							
個別事業	食品表示ナビゲーションの運用(再掲)					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品表示ナビゲーションをホームページに掲載し、新たな加工食品の原料原産地制度も含む食品表示法に基づいた基本的な表示事項を食品営業者等に分かりやすく示し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行うとともに、消費者への利用も啓発し、食品表示の理解促進を図る。							
事業実績	食品表示ナビゲーションを公開し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	食品表示法令の改正があった場合、改正について利用者に伝達する。また、事業者及び消費者への周知を引き続き行う。							

※実績評価にあたり参考となる成果(活動)指標・関連データがあればできるだけ記載してください。

指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
ほっとダイヤル相談件数	件	127	76	42	81	38	38	昨年度と同件数であった。コロナ禍以降、相談件数は減少した。引き続き制度の周知を実施する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
情報紙「ぐんま知っ得食品表示」発行回数	回	2	0	1	2	2	2	食品表示法令の改正内容等を、消費者へ分かりやすく伝える情報紙を発行することができた。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」閲覧件数	件	2,165	1,799	1,604	1,438	2,588	1,694	閲覧件数は、昨年に比べて減少した。引き続き法の改正等に迅速に対応し運営していく。

④健康食品等に関する正しい知識習得の支援

個別事業	薬剤師による健康食品等の適正使用の推進					担当課	薬務課	
事業内容	(一社)群馬県薬剤師会と連携し、健康食品等の適切な使用についての相談に応じられる健康サポート薬局を推進する。							
事業実績	薬局機能強化のための薬剤師人材確保事業により、薬局の機能強化を行い、健康サポート薬局を推進し、健康食品等の適正使用についての普及・啓発を行った。 また、健康サポート薬局制度の制度の周知を図った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、患者のための薬局ビジョンを推進し、健康サポート薬局を育成・支援する必要がある。							

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	Ⅲ 安心の提供	施策の方向	1) リスクコミュニケーションの推進
基本施策名	(1) 食の安全に関する情報発信の充実		
基本施策の概要	平成30年度に実施した「食品の安全等に関する県民意識調査」の結果では、県民の9割以上(94.2%)が「食の安全性に関して関心がある」と回答している。この結果を受け、食の安全について正確な知識が得られる環境づくりを推進し、食の安全に関する情報を迅速に分かりやすく提供する。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■ 施策評価

施策評価		R2		R3		R4		R5		R6	
		概ね順調		概ね順調		順調		順調		順調	
評価理由		数値目標「食の安全に関する情報紙等の発行回数」は、計画どおり毎月発行し、目標を達成した。ホームページへの掲載やSNSによる発信等により食の安全に関する情報を迅速でわかりやすく消費者へ提供し、食品安全検査結果や水質検査結果等についてホームページで公表した。また、出前なんでも講座への講師派遣、食物アレルギーセミナーの動画配信、食品表示セミナーの現地開催等、対面やオンライン等の多様な手法により、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を進めた。以上のことから、食の安全に関する情報発信の充実については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	「食の安全に関する情報紙等の発行回数」は、計画どおり毎月発行し、目標を達成した。計画期間内において、毎年計画どおり実施した。									
	事業評価	主な取組①	ホームページへの掲載やSNSによる発信等により食の安全に関する情報を迅速でわかりやすく消費者へ提供した。また、食品安全検査結果や水質検査結果等についてホームページで公表した。さらに、厚生労働省の食品衛生申請等システムを活用し、食品等リコール情報について公表した。								
		主な取組②	食の安全に関する情報紙を毎月発行した。出前なんでも講座への講師派遣、食物アレルギーセミナーの動画配信、食品表示セミナーの現地開催等、対面やオンライン等の多様な手法により実施した。また、外国人向けの多言語パンフレットについても発行し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を行った。								
	その他	-									

■ 数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食の安全に関する情報紙等の発行回数【再掲】							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	12	12	12	12	12	12	12			
	年次目標値	—	—	12	12	12	12	12			
	達成率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	100.0%
	傾向・分析	情報紙等の発行は順調で、目標を達成できた。									

■ 個別事業実績評価

①迅速でわかりやすい情報の提供			
個別事業	インターネットによる情報提供の充実(再掲)	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式Twitter」等、インターネットの活用により、消費者に対して、食の安全に関する情報を、迅速かつわかりやすく提供する。		
事業実績	群馬県ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」内の「ぐんま食の安全情報」の配信、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式X」の配信を通して、食中毒やリスクコミュニケーションに関する情報提供を定期的に実施した。ホームページの年間閲覧数は、23万件であった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、県ホームページや各種SNSを活用して情報提供をしていく。		
個別事業	食品安全検査結果等の公表	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	残留農薬、放射性物質等の食品安全検査の結果や、県が実施した食品安全検査に関するデータをまとめて解説した「ぐんま食品安全データブック(Web版)」をホームページで公表するとともに、違反食品等、緊急事案が発生した場合は、速やかに報道機関に情報提供する。		
事業実績	すべての放射性物質検査結果をデータベースにとりまとめ、ホームページで公開した。 また、「ぐんま食品安全データブック(Web版)」をホームページで公表し、県民に県の食品安全行政の取組について情報提供した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き情報提供を行い、検査結果の公表に努める。		
個別事業	食品等リコール情報制度等の情報発信	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生法及び食品表示法に違反又はそのおそれのある食品が流通した場合に、食品事業者等の届出による「食品等リコール情報制度」により、情報を発信する。		
事業実績	国が整備した食品衛生申請等システムにより、自主回収の件数が63件登録された。(事業者により登録されたものは、県の確認、国の公表の手続きを経て当該システム上で「公表」となる)		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品の自主回収報告制度について、引き続き、周知を行う。		

個別事業	水道水質管理計画に基づく水質検査の公表	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	「群馬県水道水質管理計画」に基づき実施した検査結果の公表を行う。		
事業実績	水道事業者が取水している主要河川11地点及び地下水9地点の合計20地点における水質管理目標設定項目27項目(農業類115物質含む)及びクリプトスポリジウム等関連項目について、年2回(7月、2月)水質監視を実施し、その都度、結果をホームページで公表し、県民への情報発信をした。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も水道事業者と連携して、毎年度水道水源の水質監視を実施し、その結果をホームページにて公表する。		
個別事業	「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品表示のしくみについて、消費者が実際に目にする表示を例示して、分かりやすく解説する食品表示ガイドをホームページに公開する。また、食品表示についてアニメーションで解説した「わかる！役立つ！食品表示」を動画配信する。		
事業実績	食品表示ガイドについて、食品表示関係法令の改正を反映し、レイアウトの改訂を行い、ホームページへ掲載した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品表示法令改正等があった場合には、内容を更新する。		

②食の安全に関する正しい知識の普及啓発									
個別事業		食の安全に関する情報紙等の発行					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容		情報紙「ぐんま食の安全情報」をはじめ、食の安全に関する様々な情報紙等を発行し、消費者の知識習得を支援する。							
事業実績		情報紙「ぐんま食の安全情報」を10回(12,000部/回)、情報紙「ぐんま知って食品表示」を2回(12,000部)、外国人向け食の安全に関するリーフレットを1回発行した。							
実績評価		十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等		引き続き、インターネット等による発信と併せて情報紙等を発行することで、より多くの消費者を対象に情報提供を行っていく。							
個別事業		様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容		食の安全に関して理解を深めていただくため、消費者のニーズに合わせた出前講座や講師派遣に対応する他、タイムリーな話題をテーマに、パネルディスカッション、公開講座、現場体験型事業等、様々な手法を取り入れたリスクコミュニケーション事業を行う。							
事業実績		出前なんでも講座への講師派遣、食物アレルギーセミナーの動画配信、食品表示セミナーの現地開催等、対面やオンライン等、対象者の利便性等を考慮して多様な手法により実施した。							
実績評価		十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等		オンラインセミナー、動画配信等、様々な機会・手法により実施した。今後も多くの人を対象とし、多様な機会・手法によりリスクコミュニケーションを実施する。							
個別事業		食品表示セミナーの開催(再掲)					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容		消費者が食品表示制度について学ぶことができる出前講座や講演会、スーパー等での現地講座等のセミナーを開催する。							
事業実績		消費者団体からの依頼を受け、出前講座を2回実施した。また、スーパーでの現地講座(親子向け・一般消費者向け)を実施した。							
実績評価		十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等		今後も、状況に応じた現地講座や出前講座を実施していくほか、オンラインも活用した講座開催や情報紙の発行、ホームページの充実等発信方法も検討していく。							
個別事業		外国人向けの食の安全に関する多言語の情報発信					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容		県内に在住する外国人に対して、食の安全に関する基礎的な情報を英語・ポルトガル語・ベトナム語・中国語・スペイン語等に翻訳して情報発信する。							
事業実績		食物アレルギーの基本的な知識、外食・中食を利用する際の注意点、緊急時の対応等をまとめたパンフレットを6カ国語に翻訳して情報発信した。							
実績評価		十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等		SNS等新たな手法を活用しながら、引き続き外国人県民に向けて情報発信する。							
指標名・関連データ		単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
指導者育成事業(セミナー等)参加者数		人	579	1,301	1,089	953	917	732	開催時期や対象者の利便性等を考慮し、オンラインでセミナーを配信した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和6年度)

テーマ	Ⅲ安心の提供	施策の方向	1リスクコミュニケーションの推進
基本施策名	(2)消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進		
基本施策の概要	食品に対する不安を解消するため、消費者、生産者、食品営業者、行政等、それぞれの取組について相互理解するための機会を提供する。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価		R2	R3	R4	R5	R6
		やや遅れ	遅れ	概ね順調	順調	順調
評価理由		数値目標「リスクコミュニケーション事業年間参加人数」は、目標値をやや下回ったが、高い参加人数を維持している。令和6年度末をもって事業実施方法等の見直しにより食品安全県民会議及び食の現場公開事業の2事業を廃止した。食の安全理解促進事業や「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働事業等においては、計画どおり実施した。以上のことから、消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進については、「順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	「リスクコミュニケーション事業年間参加人数」は、目標値をやや下回った。計画期間内において昨年度が唯一の目標値を達成したが、コロナ禍以降は、動画配信等の手法も組み合わせて、高い実績値を維持した。「食の安全理解促進事業開催数」は、目標値を達成した。計画期間内においては、コロナ禍の影響により令和3、4年度で目標値を達成できなかった。				
	事業評価	主な取組①	「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」と計6回の事業を協働で開催し、計769名の参加者とリスクコミュニケーションを実施した。なお、群馬県食品安全県民会議については、委員に対する情報提供と意見交換という方法を廃止し、来年度からDXを活用して、より多くの消費者に対するリスクコミュニケーション事業に取り組む。			
		主な取組②	県内大学との産学官連携事業については、計画どおり3大学(4回)実施し、148名の学生へ食の安全の理解促進を図った。なお、食の現場公開事業は、令和6年度末で廃止し、来年度からはリスクコミュニケーション事業に機能を集約して、食品の現場を通じて、消費者への食の安全に係る情報提供に取り組む。			
	その他	-				

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	リスクコミュニケーション事業年間参加人数							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位 (%)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	2,784	3,499	2,519	2,256	2,977	3,513	2,816	93.9%	B	93.9%
	年次目標値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	達成率	—	—	84.0%	75.2%	99.2%	117.1%	93.9%			
	傾向・分析	昨年度と比較し、一事業あたりの参加者数（視聴数）が減少したことから目標を達成することができなかった。									
	指標名	食の安全理解促進事業開催数							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位 (回)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する進 捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
実績値	4	4	4	2	3	4	4	100.0%	A	100.0%	
年次目標値	—	—	4	4	4	4	4				
達成率	—	—	100.0%	50.0%	75.0%	100.0%	100.0%				
傾向・分析	大学と連携した産学官連携事業。昨年に引き続き、3大学4回実施により、目標を達成した。										

■個別事業実績評価

①リスクコミュニケーション事業の推進			
個別事業	群馬県食品安全県民会議の運営	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食の安全に関して理解を深めるため、消費者、生産者、食品営業者、報道等の委員から構成される「群馬県食品安全県民会議」を運営し、タイムリーな話題について情報共有及び意見交換を行う。		
事業実績	令和6年12月に対面で開催。「健康食品」をテーマに、国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所食品保健機能研究センター長 小堀 真珠子氏に講義していただいたほか、「機能性表示食品制度の改正について」報告し、委員との意見交換を実施した		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	実施方法を見直し、令和6年度末をもって会議を廃止することとした。今後はDXを活用し、より大人数を対象としたリスクコミュニケーションに取り組んでいく。		
個別事業	様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進(再掲)	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食の安全に関して理解を深めていただくため、消費者のニーズに対し、出前講座や講師派遣に対応する他、タイムリーな話題をテーマに、パネルディスカッション、公開講座、現場体験型事業等、様々な手法を取り入れたリスクコミュニケーション事業を行う。		
事業実績	出前なんでも講座への講師派遣、食物アレルギーセミナーの動画配信、食品表示セミナーの現地開催等、対面やオンライン等、対象者の利便性等を考慮して多様な手法により実施した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	オンラインセミナー、動画配信等新たな手法を取り入れて実施してきた。今後も多くの人を対象とするため、多様な機会・手法によりリスクコミュニケーションを実施する。		

個別事業	食品表示セミナーの開催(再掲)						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者が食品表示制度について学ぶことができる出前講座や講演会、スーパー等での現地講座等のセミナーを開催する。							
事業実績	消費者団体からの依頼を受け、出前講座を2回実施した。また、スーパーでの現地講座(親子向け・一般消費者向け)を実施した。							
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も、状況に応じた現地講座や出前講座を実施していくほか、オンラインも活用した講座開催や情報紙の発行、ホームページの充実等発信方法も検討していく。							
個別事業	「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食の安全に関して理解を深めるため、食の安全・安心に取り組む消費者、事業者等により設立された「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」と協働でリスクコミュニケーション事業を開催する。							
事業実績	大学との産学官連携事業やオンラインセミナー、参加型セミナー等で計6回の事業を協働で開催し、計769名の参加者とリスクコミュニケーションを実施した。							
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続きぐんま食の安全・安心県民ネットワークの活動を支援し、県民とのリスクコミュニケーションを活発にしていく。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品安全県民会議開催回数	回	2	1	0	1	1	1	開催方法を対面に戻して実施した。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
ネットワークとの協働事業開催回数	回	9	5	3	7	6	6	対面やオンラインなど、多様な手法で開催した。

②関係者間の交流事業の推進								
個別事業	食の現場公開事業						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者が農場、食品工場、流通企業等の食の現場を訪問し、直接交流することにより、食の安全について学習する機会を提供する。							
事業実績	コロナ禍以降、消費者からの見学の申し出がない状況が続いており、実質的に事業中止状態となっている。令和6年度末をもって事業を廃止。							
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	現行の登録事業者の登録期限(R7.3.31)の終了をもって、事業を廃止した。リスクコミュニケーション事業等に機能を集約し、食品の現場を通じて、消費者への食の安全に係る情報提供に取り組む。							
個別事業	食の安全理解促進事業						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	県内の大学と連携を図り、食の現場を通じて、大学生、企業、行政間で食の安全に関する意見交換を行い理解促進を図る。							
事業実績	高崎健康福祉大学(2回実施:80名)、共愛学園短期大学(1回実施:10名)、桐生大学(1回実施:58名)の合計3大学(4回実施)148名の学生が事業に参加し、食の安全理解促進を図った。							
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	大学の意見等を踏まえながら、食の現場への見学を再開し、参加者の理解度をより深める取り組みを検討する。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食の安全・安心セミナー開催回数	回	4	4	2	3	4	4	食の安全理解促進事業の現場見学に合わせて食の安全安心の講習会を実施した。

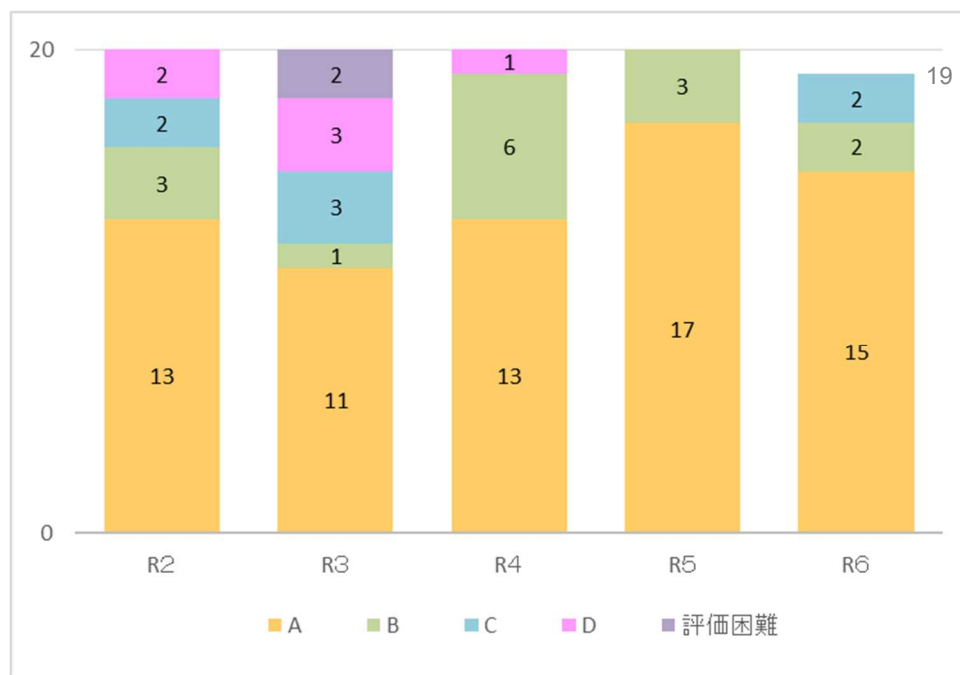
5 5年間の取組の最終評価

(1) 一次評価（数値目標達成状況評価）【表3、グラフ4】

数値目標を掲げている20項目の達成状況を評価した（令和6年度は、結果が出ていない1項目（表1：③農協出荷者の生産履歴記帳率）を除く19項目）。令和2年度は、コロナ禍の影響が出始めたことで「C、D評価」がそれぞれ2項目となった。令和3年度は、コロナ禍の影響を大きく受け、「A、B評価」がそれぞれ2項目減少、「C、D評価」がそれぞれ1項目増加、さらに「評価困難」も2項目あった。令和4年度以降は、オンライン等のコロナ禍の経験を活かした取組が進み、「A、B評価」が増加した。最終年度（令和6年度）においては、「①講習会等での農薬適正使用指導回数」及び「⑨アレルゲン検査検体数」の2項目で評価が下がり「C評価」となった。

「①講習会等での農薬適正使用指導回数」は、生産者団体の勉強会等の様々な機会に併せて農家指導を実施したものの、コロナ禍や農家人数減少の影響により会合の集約等が行われたため、開催数目標の1,300回に対して958回（達成率73.7%）となった。

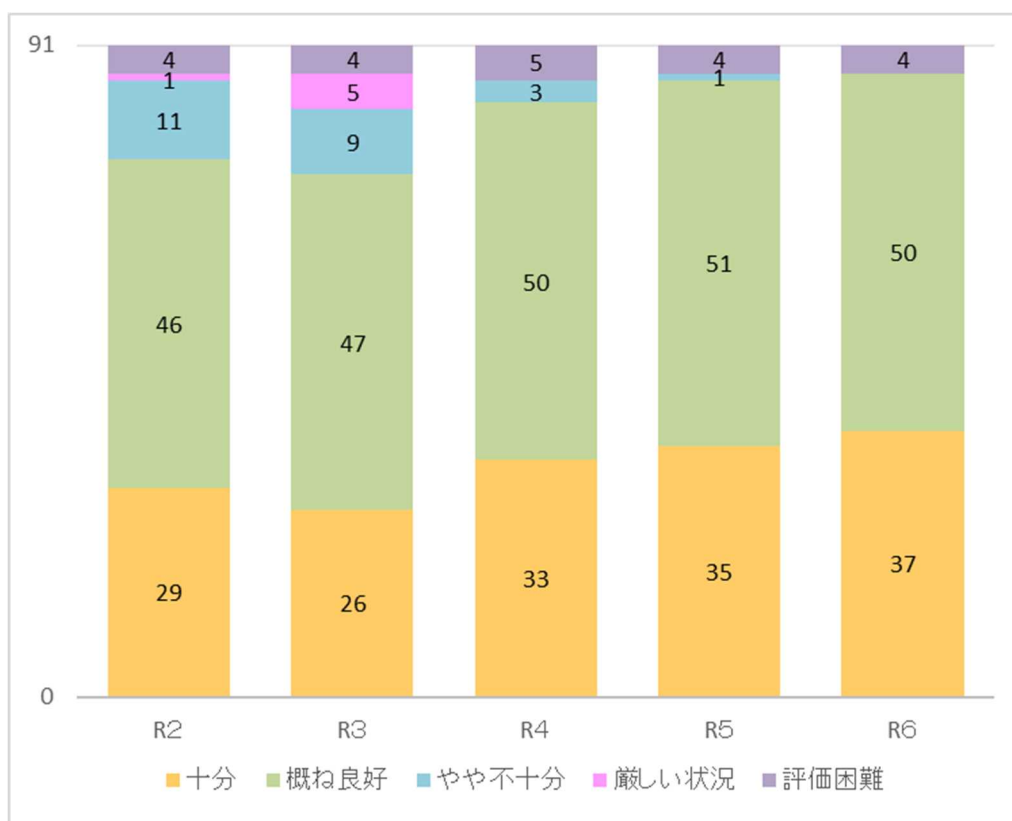
「⑨アレルゲン検査検体数」は、目標の80検体に対して40検体（達成率50%）となった。このため令和7年度から新たに「アレルゲン表示根拠確認調査」を実施し、一層のアレルゲン対策の強化を図ることとした。



【グラフ4】一次評価（数値目標達成状況評価）の推移

(2) 一次評価（個別事業実績評価）【表4、グラフ5】

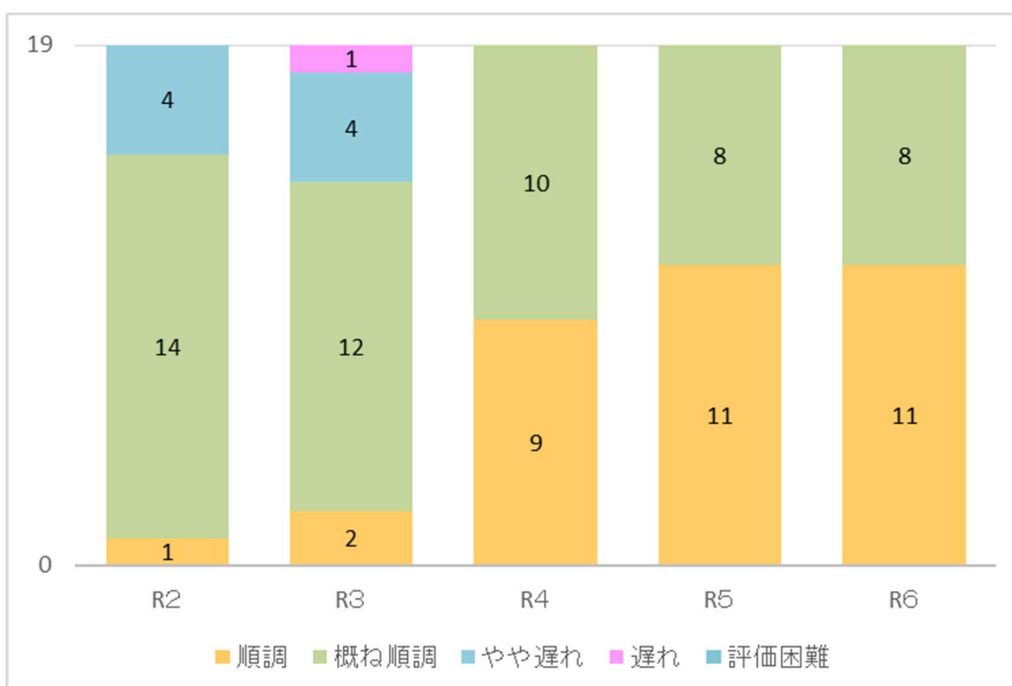
個別事業91事業（再掲を除く）について、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味して評価を行った。令和2年度は、コロナ禍の影響が出始めたことで「やや不十分」が11事業、「厳しい状況」が1事業となった。令和3年度は、コロナ禍の影響を特に大きく受け、「十分」が3事業減少するとともに「厳しい状況」が4事業増加した。令和4年度以降は、オンライン等のコロナ禍の経験を活かした取組が進み、「十分」及び「概ね良好」が大きく増加し、「やや不十分」及び「厳しい状況」は、減少した。最終年度（令和6年度）は、評価困難となった4事業以外の87事業がすべて「概ね良好」以上の評価となった。



【グラフ5】一次評価（個別事業実績評価）の推移

（3）二次評価（施策評価）【表5、グラフ6】

一次評価の個別事業に関連する指標データ等を含め、各施策を総合的に評価した。令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍の影響により「順調」の施策は、低い水準で推移し、令和3年度においては、「やや遅れ」の施策が1施策あった。令和4年度以降は、コロナ禍の経験を活かした取組みが進み、「順調」の施策が大きく増加した。最終年度（令和6年度）は、令和5年度と同様に「順調」11施策、「概ね順調」8施策となり、すべての施策が「概ね順調」以上となった。



【グラフ6】二次評価（施策評価）の推移

（４）成果目標の達成状況【表６】

取組の成果としての指標である成果目標については、【表６】のとおりとなった。

「食品安全検査における食品の規格基準等適合率」は、令和２年度及び令和５年度に目標値（99.9%以上）を若干下回ったものの、最終年度（令和６年度）を含め他の３年間は実績値 99.9%以上となり、概ね目標を達成したと評価できる。

「人口 10 万人あたりの食中毒患者数」は、計画期間中は 10.4 人から 15.6 人の間で推移した。計画期間内において、すべて目標値（16 人以下）を下回ることができ、目標を達成したと評価できる。

「リスクコミュニケーション事業参加者の理解度」については、令和６年度は実績値 77.7%となり、わずかに目標値（80%以上）を下回ったものの、令和２年度から令和５年度までは目標値を上回っており、概ね目標を達成できたと評価できる。

一方で、令和５年度実施の「食品の安全等に関する県民意識調査」の結果により判断した３項目は「事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合」が、43.0%（目標値 70%以上）、「食中毒予防の３原則」を知っている県民の割合」が、42.0%（同 70%以上）、「食品の安全性について不安を感じている県民の割合」が、36.8%（同 30%以下）といずれも目標を達成できなかった。これらの３項目については、改善に向け、引き続き食の安全に関するリスクコミュニケーションや正しい情報の発信等に取り組むこととする。また、「事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合」については、併せて、生産者や食品営業者等に対する自主衛生管理の推進や監視指導の充実に継続的に取り組むこととする。

なお、県民意識調査については、これまで無作為に抽出した県民に対して、調査票を郵送により回収していた（平成 30 年度回収率 50.8%）。このため、食に対して関心の高い人による結果であったと考えられる。一方、令和５年度の県民意識調査は、調査委託会社によるインターネットモニター調査に変更した。この調査では回答の提出が手軽にできることから、食への関心が低い人も含めて、多様な人々から回答が得られたこと（回答率 100%）が、目標を達成できなかった一因として達成状況に影響したと考えられる。

6 まとめ

計画全体としては、一次評価及び二次評価において、令和２年度及び令和３年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、その達成率や実績に大きな影響を受けた事業や施策が少なからずあり、全体的に厳しい結果となった。令和４年度以降は、コロナ禍の経験を活かした取組が進み、また、コロナ禍が収束の方向へと向かう中、最終年度（令和６年度）においては、各施策について、ほぼ順調に取り組むことができた。

成果目標においては、「達成」１項目、「概ね達成」２項目、「未達成」３項目となった。半数の３項目が「未達成」となったが、意識調査の実施方法の変更による影響が大きかったことを考慮すると、一定の成果を得ることができたと評価できる。

また、評価対象ではないが、コロナ禍という平時と異なる状況下において、会議のリモート開催や講習会の動画配信等の新たな手法により、テーマⅣの「危機管理対応の充実」が図られたことは、危機状況における事業への対応等が実施できたものと評価できる。

一方で、最終年度の数値目標達成状況評価で「Ｃ評価」となった「①講習会等での農薬適正使用指導回数」、「⑨アレルゲン検査検体数」の２項目及び成果目標で未達成となった「事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合」、「食中毒予防の３原則」を知っている県民の割合」、「食品の安全性について不安を感じている県民の割合」の３項目については、今後の課題として捉え、その改善策や対応策を検討していく必要がある。

新計画である「群馬県食品安全基本計画 2025-2030」においては、目標を達成した項目等も含め、食品の安全性の確保に向けた取組をより一層進めていくこととする。

【表3】数値目標達成状況評価結果

	指標名	単位	年度	基準値 (H30年度)	年次 目標値	年次 実績値	年次目標 値に対する 達成率	達成状況	最終 目標値 (R6年度)	最終目標 値に対する 達成率
①	講習会等での農業適正使用指導回数	回	R2年度	1,303	1,300	887	68.2%	C	1,300	68.2%
			R3年度	1,303	1,300	827	63.6%	C	1,300	63.6%
			R4年度	1,303	1,300	1,017	78.2%	B	1,300	78.2%
			R5年度	1,303	1,300	1,012	77.8%	B	1,300	77.8%
			R6年度	1,303	1,300	958	73.7%	C	1,300	73.7%
②	出荷時の生乳検査における総細菌数 10万/ml未満の酪農家割合	%	R2年度	97.1	100	97.9	97.9%	A	100	97.9%
			R3年度	97.1	100	98.3	98.3%	A	100	98.3%
			R4年度	97.1	100	98.5	98.5%	A	100	98.5%
			R5年度	97.1	100	98.5	98.5%	A	100	98.5%
			R6年度	97.1	100	97.8	97.8%	A	100	97.8%
③	食品衛生監視指導計画に基づく食品営 業施設の監視指導実施率	%	R2年度	94.2	100	87.5	87.5%	B	100	87.5%
			R3年度	94.2	100	96.5	96.5%	A	100	96.5%
			R4年度	94.2	100	90.6	90.6%	B	100	—
			R5年度	94.2	100	92.7	92.7%	B	100	92.7%
			R6年度	94.2	100	102.8	102.8%	A	100	102.8%
④	無承認無許可医薬品試買検査検体数	検体	R2年度	50	50	21	42.0%	D	50	42.0%
			R3年度	50	50	—	—	評価困難	50	—
			R4年度	50	50	20	40.0%	D	50	40.0%
			R5年度	50	50	50	100.0%	A	50	100.0%
			R6年度	50	50	50	100.0%	A	50	100.0%
⑤	農産物安全検査結果の適正割合	%	R2年度	100	100	100	100.0%	A	100	100.0%
			R3年度	100	100	100	100.0%	A	100	100.0%
			R4年度	100	100	100	100.0%	A	100	100.0%
			R5年度	100	100	100	100.0%	A	100	—
			R6年度	100	100	100	100.0%	A	100	100.0%
⑥	食品衛生監視指導計画に基づく食品安 全検査の実施率	%	R2年度	100	100	81.0	81.0%	B	100	81.0%
			R3年度	100	100	71.9	71.9%	C	100	71.9%
			R4年度	100	100	86.3	86.3%	B	100	86.3%
			R5年度	100	100	103.8	103.8%	A	100	103.8%
			R6年度	100	100	103.4	103.4%	A	100	103.4%
⑦	食品安全検査センターの検査可能な項 目数	項目	R2年度	514	523	524	100.2%	A	550	95.3%
			R3年度	514	527	527	100.0%	A	550	95.8%
			R4年度	514	530	527	99.4%	A	550	95.8%
			R5年度	514	543	534	98.3%	A	550	97.1%
			R6年度	514	550	538	97.8%	A	550	97.8%
⑧	収去検査検体数に対する輸入食品検 査検体数の割合	%	R2年度	17.5	20	27.5	137.5%	A	20	137.5%
			R3年度	17.5	20	23.4	117.0%	A	20	117.0%
			R4年度	17.5	20	29.2	146.0%	A	20	146.0%
			R5年度	17.5	20	21.7	108.5%	A	20	108.5%
			R6年度	17.5	20	19.4	97.0%	A	20	97.0%
⑨	アレルギー検査検体数	検体	R2年度	80	80	80	100.0%	A	80	100.0%
			R3年度	80	80	33	41.3%	D	80	41.3%
			R4年度	80	80	60	75.0%	B	80	75.0%
			R5年度	80	80	80	100.0%	A	80	100.0%
			R6年度	80	80	40	50.0%	C	80	50.0%
⑩	食物アレルギーに対する理解度	%	R2年度	78	80	89	111.3%	A	80	111.3%
			R3年度	78	80	97	121.3%	A	80	121.3%
			R4年度	78	80	100	125.0%	A	80	125.0%
			R5年度	78	80	95	118.8%	A	80	118.8%
			R6年度	78	80	91	113.8%	A	80	113.8%
⑪	食品の適正表示講習会開催数	回	R2年度	5	7	5	71.4%	C	7	71.4%
			R3年度	5	7	0	0.0%	D	7	0.0%
			R4年度	5	7	7	100.0%	A	7	100.0%
			R5年度	5	7	7	100.0%	A	7	100.0%
			R6年度	5	7	7	100.0%	A	7	100.0%
⑫	消費者を対象とした食品表示セミナー 開催数	回	R2年度	3	3	1	33.3%	D	3	33.3%
			R3年度	3	3	0	0.0%	D	3	0.0%
			R4年度	3	3	4	133.3%	A	3	133.3%
			R5年度	3	3	4	133.3%	A	3	133.3%
			R6年度	3	3	4	133.3%	A	3	133.3%

	指標名	単位	年度	基準値 (H30年度)	年次 目標値	年次 実績値	年次目標 値に対する 達成率	達成状況	最終 目標値 (R6年度)	最終目標 値に対する 達成率
⑬	農協出荷者の生産履歴記帳率	%	R2年度	95.6	96	98.8	102.9%	A	96	102.9%
			R3年度	95.6	96	98.8	102.9%	A	96	102.9%
			R4年度	95.6	96	98.2	102.3%	A	96	102.3%
			R5年度	95.6	96	97.9	102.0%	A	96	102.0%
			R6年度	95.6	96	調査中	—	調査中	96	—
⑭	農薬適正使用推進員認定者数(累計)	人	R2年度	1,509	1,609	1,563	97.1%	A	1,609	97.1%
			R3年度	1,509	1,659	1,599	96.4%	A	1,659	96.4%
			R4年度	1,509	1,709	1,614	94.4%	B	1,709	94.4%
			R5年度	1,509	1,759	1,637	93.1%	B	1,759	93.1%
			R6年度	1,509	1,809	1,661	91.8%	B	1,809	91.8%
⑮	農薬管理指導士認定者数(累計)	人	R2年度	3,714	3,864	3,778	97.8%	A	3,864	97.8%
			R3年度	3,714	3,939	3,870	98.2%	A	3,939	98.2%
			R4年度	3,714	4,014	3,925	97.8%	A	4,014	—
			R5年度	3,714	4,089	4,004	97.9%	A	4,089	97.9%
			R6年度	3,714	4,164	4,051	97.3%	A	4,164	97.3%
⑯	食品衛生推進員委嘱数	人	R2年度	131	131	131	100.0%	A	131	100.0%
			R3年度	131	131	131	100.0%	A	131	—
			R4年度	131	131	130	99.2%	A	131	99.2%
			R5年度	131	131	130	99.2%	A	131	99.2%
			R6年度	131	131	130	99.2%	A	131	99.2%
⑰	食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)	人	R2年度	3,855	3,955	3,891	98.4%	A	4,355	89.3%
			R3年度	3,855	4,055	—	—	評価困難	4,355	—
			R4年度	3,855	4,155	6,446	155.1%	A	4,355	148.0%
			R5年度	3,855	4,255	7,221	169.7%	A	4,355	165.8%
			R6年度	3,855	4,355	7,832	179.8%	A	4,355	179.8%
⑱	食の安全に関する情報紙等の発行回数	回	R2年度	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
			R3年度	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
			R4年度	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
			R5年度	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
			R6年度	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
⑲	リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	R2年度	2,784	3,000	2,519	84.0%	B	3,000	84.0%
			R3年度	2,784	3,000	2,256	75.2%	B	3,000	75.2%
			R4年度	2,784	3,000	2,977	99.2%	A	3,000	99.2%
			R5年度	2,784	3,000	3,513	117.1%	A	3,000	117.1%
			R6年度	2,784	3,000	2,816	93.9%	B	3,000	93.9%
⑳	食の安全理解促進事業開催数	回	R2年度	4	4	4	100.0%	A	4	100.0%
			R3年度	4	4	2	50.0%	C	4	50.0%
			R4年度	4	4	3	75.0%	B	4	75.0%
			R5年度	4	4	4	100.0%	A	4	100.0%
			R6年度	4	4	4	100.0%	A	4	100.0%

【表4】個別事業実績評価結果

基本施策	施策展開	個別事業	担当課	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	R6評価		
テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保										
施策の方向1 生産から消費までの安全確保										
【重点施策】	(1)生産者への衛生管理指導の実施	① 農薬の適正使用指導	講習会等での農薬適正使用指導	農政課	やや不十分	やや不十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
		② 農産物等の安全確保対策	出荷前農産物の残留農薬検査	農政課	十分	十分	十分	十分	十分	
			県産農林水産物に対する放射性物質検査の実施	林業振興課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			原木さきのこの栽培管理に関する指導	林業振興課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			菌床さきのこの栽培指導	林業振興課	十分	十分	十分	十分	十分	
			飼料の適正な製造・使用の検査・指導	米麦畜産課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
		③ 畜産物・水産物の安全確保対策	動物用医薬品等の取扱指導	農政課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			県内産生乳の安全確保対策	米麦畜産課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			養殖水産物安全確保対策	蚕糸特産課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			(2)食品営業者等への監視指導の充実・強化	① 食品営業許可施設等の監視指導	食品営業許可施設等監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
	露出陳列するそうざい販売店における監視指導	食品・生活衛生課			やや不十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
	福祉目的の食事提供に対する助言・指導	食品・生活衛生課			やや不十分	評価困難	評価困難	概ね良好	概ね良好	
	営業届出制度の周知	食品・生活衛生課			概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
	「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく監視指導	食品・生活衛生課			やや不十分	やや不十分	やや不十分	概ね良好	概ね良好	
	② 給食施設等の監視指導	「学校給食衛生管理基準」に基づく巡回指導		健康体育課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
		③ と畜場・食鳥処理場の監視指導		食肉、食鳥肉の衛生確保の推進	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	概ね良好
				健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導	薬務課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	十分	十分
				健康食品等の監視指導	健康食品の栄養成分表示調査	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
		健康食品による健康被害情報の届出制度の周知		食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
	⑤ 水道水質管理体制の充実	水道水質管理体制の推進	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分		
	(3)食品安全検査の充実・強化	① 農産物の残留農薬検査の実施	流通食品の残留農薬検査の実施	食品・生活衛生課	やや不十分	概ね良好	概ね良好	十分	十分	
			出荷前農産物の残留農薬検査(再掲)	農政課	十分	十分	十分	十分	十分	
		② 流通食品の安全検査の実施	食品の収去検査の充実	食品・生活衛生課	やや不十分	やや不十分	やや不十分	概ね良好	十分	
			食品の衛生実態調査等の実施	食品・生活衛生課	評価困難	評価困難	評価困難	概ね良好	概ね良好	
			健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導(再掲)	薬務課	十分	概ね良好	概ね良好	十分	十分	
			食品安全検査センター食品等検査計画策定会議の運営	食品・生活衛生課	十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
		③ 放射性物質検査の実施		林業振興課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			県産農林水産物に対する放射性物質検査	蚕糸特産課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
				米麦畜産課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			県内流通食品の安全性の確認	食品・生活衛生課	十分	やや不十分	十分	評価困難	評価困難	
			水道水の安全性の確認	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			学校給食検査設備整備事業	健康体育課	十分	十分	評価困難	評価困難	評価困難	
		④ 検査体制の充実	法律の改正等に対応した新たな食品検査法の体制整備	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	概ね良好	
		⑤ 食品安全検査の信頼性の確保	食品衛生検査施設の業務管理(GLP)の実施	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
	(4)輸入食品安全対策の推進	① 輸入食品検査の実施	輸入食品検査	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
		② 輸入食品に関する理解促進	輸入食品に関する理解促進事業	食品・生活衛生課	十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	十分	
	(5)食物アレルギー対策の推進	① アレルゲン検査の実施	アレルゲン検査	食品・生活衛生課	十分	やや不十分	概ね良好	十分	概ね良好	
		② 食物アレルギーに関する理解促進	食物アレルギーをテーマとしたリスクコミュニケーション事業	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			学校、保育所等関係者に対する研修の実施	こども・子育て支援課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
		③ 食物アレルギー対策の体制整備	健康体育課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
			群馬県食物アレルギー関係連絡会議の運営	食品・生活衛生課	十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			保育充実促進費補助金(食物アレルギー対策)	こども・子育て支援課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			母子健康手帳別冊による食物アレルギー対策の啓発	児童福祉課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
	(6)人材の育成	① 施策を推進する人材の育成及び調査・研究の推進	アレルギー疾患の届出状況調査	健康体育課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			知識・技術の習得	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	十分	十分	十分	
			技術の研鑽と調査研究の推進	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			畜産GAP及び農場HACCP導入に向けた人材育成	米麦畜産課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
				こども・子育て支援課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			学校、保育所等関係者に対する研修の実施(再掲)	健康体育課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
	施策の方向2 食品表示の信頼確保									
	【重点施策】	(1)食品営業者等への監視指導の充実・強化	① 適正表示の確認	食品表示監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
科学的検査による食品表示内容の確認				食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
② 食品営業者等を対象とした食品表示の適正化			食品の適正表示推進者育成講習会の開催	食品・生活衛生課	やや不十分	厳しい状況	概ね良好	十分	十分	
			適正表示に関する相談対応	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
(2)消費者への食品表示活用の啓発		① 消費者を対象とした食品表示の理解促進	情報紙「くまみち得食品表示」の発行	食品・生活衛生課	厳しい状況	概ね良好	十分	十分	十分	
			「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	十分	十分	十分	
			食品表示セミナーの開催	食品・生活衛生課	やや不十分	厳しい状況	十分	十分	十分	
(3)人材の育成		① 施策を推進する人材の育成	知識・技術の習得	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	十分	十分	十分	

基本施策	施策展開		個別事業	担当課	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	
テーマⅡ 自主的な取組の推進										
施策の方向1 生産者への支援・育成										
(1)農林水産物の安全確保の推進	①	出荷前自主検査の推進	農産物の出荷前自主検査の推進	農政課	十分	十分	十分	十分	十分	
		動物用・水産用医薬品等の適正使用の推進	動物用医薬品等の適正使用に関する情報提供	農政課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
		水産用医薬品等の適正使用に関する情報提供	畜糸特産課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
	③	放射性物質対策の推進	原木きのこの栽培管理に関する指導(再掲)	林業振興課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
		①	GAP及び農場HACCPの導入支援	GAPの普及促進・導入支援	野菜花き課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
	(3)農業の適正使用の推進	①	農業の適正使用の指導	農業の使用履歴の記録・保存指導の実施	農政課	十分	十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好
			農業適正使用推進員、農業管理指導士の認定活用	農政課	概ね良好	十分	十分	概ね良好	概ね良好	
②		農業に関する情報提供	講習会等での農業適正使用指導(再掲)	農政課	やや不十分	やや不十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
(4)人材の育成	①	生産者の安全確保、制度理解の推進	農業適正使用推進員、農業管理指導士の育成	農政課	十分	十分	十分	概ね良好	概ね良好	
		農業情報の提供	農政課	十分	十分	十分	概ね良好	概ね良好		
施策の方向2 食品営業者等への支援・育成										
(1)製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進 【重点施策】	①	自主的な衛生管理の推進	HACCPに沿った衛生管理の周知及び導入支援	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導	食品・生活衛生課	やや不十分	十分	やや不十分	やや不十分	十分	
			検証としての自主検査の実施	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			食品衛生優良施設の表彰	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			食品衛生管理推進のための側面的支援	中小企業パワーアップ資金融資制度	地域企業支援課	評価困難	評価困難	評価困難	評価困難	評価困難
	②	自主衛生管理推進のための側面的支援	食品製造及び衛生管理技術支援	地域企業支援課	評価困難	評価困難	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			福祉目的の食事提供に対する助言・指導(再掲)	食品・生活衛生課	やや不十分	評価困難	評価困難	概ね良好	概ね良好	
			フードバンク活動に対する衛生管理の技術支援	食品・生活衛生課	評価困難	やや不十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			食品表示の適正化推進	食品表示制度の周知	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
			(2)食品表示の適正化の推進 【重点施策】	②	食品表示ナビゲーションの運用	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
食品表示の適正化事業の推進	食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)	食品・生活衛生課			やや不十分	厳しい状況	概ね良好	概ね良好	十分	
①	食品営業者等の制度理解の促進	(一社)群馬県食品衛生協会の指導育成			食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
		食品衛生責任者の再教育等の実施			食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
		衛生管理責任者等の資質向上対策			食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分
		食品衛生推進員の資質向上対策	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
(3)人材の育成	①	食品衛生功労者の表彰	食品衛生功労者の表彰	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)	食品・生活衛生課	やや不十分	厳しい状況	概ね良好	概ね良好	十分	
			施策の方向3 消費者への支援							
(1)消費者の正しい知識習得への支援	①	食中毒予防等に関する知識習得の支援	出前なんでも講座	食品・生活衛生課	やや不十分	厳しい状況	概ね良好	概ね良好	十分	
			食品衛生普及啓発事業	食品・生活衛生課	十分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
	②	食育を通じた消費者教育の推進	ぐんま食育応援企業の活用	健康長寿社会づくり推進課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
			健康情報ステーションによる健康情報の提供	健康長寿社会づくり推進課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
	③	食の安全に関する情報利用の促進	インターネットによる情報提供の充実	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			食に関する相談窓口の運営	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	十分	十分	十分	
			情報誌「ぐんま食の安全情報」の発行	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	十分	十分	十分	
			情報紙「ぐんま知って食品表示」の発行(再掲)	食品・生活衛生課	厳しい状況	概ね良好	十分	十分	十分	
			「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	十分	十分	十分	
			食品表示ナビゲーションの運用(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
④	健康食品等に関する正しい知識習得の支援	薬剤師による健康食品等の適正使用の推進	薬務課	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
		テーマⅢ 安心の提供								
施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進										
(1)食の安全に関する情報発信の充実	①	迅速でわかりやすい情報の提供	インターネットによる情報提供の充実(再掲)	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			食品安全検査結果等の公表	食品・生活衛生課	十分	概ね良好	十分	十分	十分	
			食品等のリコール情報の報告制度等の情報発信	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			水道水質管理計画に基づく水質検査の公表	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好	概ね良好	十分	十分	十分	
	②	食の安全に関する正しい知識の普及啓発	食の安全に関する情報紙等の発行	食品・生活衛生課	概ね良好	十分	十分	十分	十分	
			様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進	食品・生活衛生課	概ね良好	やや不十分	概ね良好	十分	十分	
			食品表示セミナーの開催(再掲)	食品・生活衛生課	やや不十分	厳しい状況	十分	十分	十分	
			外国人向けの食の安全に関する多言語の情報発信	食品・生活衛生課	十分	十分	十分	十分	十分	
			(2)消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進	①	リスクコミュニケーション事業の推進	群馬県食品安全県民会議の運営	食品・生活衛生課	概ね良好	厳しい状況	概ね良好
様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好				やや不十分	概ね良好	概ね良好	十分	
食品表示セミナーの開催(再掲)	食品・生活衛生課	やや不十分				厳しい状況	十分	十分	十分	
「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働	食品・生活衛生課	概ね良好				やや不十分	十分	十分	十分	
②	関係者間の交流事業の推進	食の現場公開事業				食品・生活衛生課	やや不十分	厳しい状況	評価困難	評価困難
食の安全理解促進事業		食品・生活衛生課	概ね良好	やや不十分	概ね良好	十分	十分			

【表5】施策評価結果

基本施策		R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	R6評価
テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保						
施策の方向1 生産から消費までの安全確保						
(1)生産者への衛生管理指導の実施		概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
(2)食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】		やや遅れ	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
(3)食品安全検査の充実・強化		概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調	順調
(4)輸入食品安全対策の推進		順調	順調	順調	順調	順調
(5)食物アレルギー対策の推進		概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調	概ね順調
(6)人材の育成		概ね順調	概ね順調	順調	順調	順調
施策の方向2 食品表示の信頼確保						
(1)食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】		概ね順調	やや遅れ	順調	順調	順調
(2)消費者への食品表示活用の啓発		やや遅れ	やや遅れ	順調	順調	順調
(3)人材の育成		概ね順調	概ね順調	順調	順調	順調
テーマⅡ 自主的な取組の推進						
施策の方向1 生産者への支援・育成						
(1)農林水産物の安全確保の推進		概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
(2)生産段階における自主衛生管理の推進		概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
(3)農薬の適正使用の推進		概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
(4)人材の育成		概ね順調	順調	順調	概ね順調	概ね順調
施策の方向2 食品営業者等への支援・育成						
(1)製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進【重点施策】		やや遅れ	やや遅れ	概ね順調	概ね順調	概ね順調
(2)食品表示の適正化の推進【重点施策】		概ね順調	やや遅れ	概ね順調	概ね順調	順調
(3)人材の育成		概ね順調	概ね順調	順調	順調	順調
施策の方向3 消費者への支援						
(1)消費者の正しい知識習得への支援		概ね順調	概ね順調	順調	順調	順調
テーマⅢ 安心の提供						
施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進						
(1)食の安全に関する情報発信の充実		概ね順調	概ね順調	順調	順調	順調
(2)消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進		やや遅れ	遅れ	概ね順調	順調	順調

【表6】成果目標評価結果

No.	成果目標	単位	基準値 (H30年度)	実績値					最終目標 (R6年度)	達成状況
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	食品安全検査における食品の規格基準等適合率	%	99.9	99.8	100.0	99.9	99.6	99.9	99.9%以上	概ね達成
2	人口10万人あたりの食中毒患者数	人	17.7	15.6	12.8	11.8	10.4	11.2	16人以下	達成
3	事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合	%	64.9	—	—	—	※43.0	—	70%以上	未達成
4	「食中毒予防の3原則」を知っている県民の割合	%	59.6	—	—	—	※42.0	—	70%以上	未達成
5	食品の安全性について不安を感じている県民の割合	%	34.2	—	—	—	※36.8	—	30%以下	未達成
6	リスクコミュニケーション事業参加者の理解度	%	79.5	91.0	90.1	92.4	85.9	77.7	80%以上	概ね達成

※：令和5年度実施「食品の安全等に関する県民意識調査」の結果

群馬県食品安全基本計画評価指針

第1 目的

この指針は、食品安全基本条例第16条に基づき策定された群馬県食品安全基本計画（以下「計画」という。）の進捗状況について、具体的に評価を実施するための必要な事項を定めるものであり、この指針に基づき計画の進捗状況を点検することにより、効果的かつ効率的な計画の推進を図ることを目的とする。

第2 評価対象

計画に掲げるすべての事業及び施策（危機管理体制及び危機対応に係る施策を除く。）を対象とする。

第3 評価の種類、内容及び実施

評価の種類は、次に掲げるとおりとする。

（1）第一次評価

（2）第二次評価

- 2 評価は、計画に掲げる事業の達成状況及び効果等を総合的に分析した上で、計画の進捗状況を検証するものとし、第一次評価にあたっては、当該事業の所管課室が、第二次評価にあたっては食品安全会議が、施策評価シートを作成することにより行う。

第4 評価の事項及び方法

（1）数値目標達成状況評価（第一次評価）

数値目標が設定された事業について、当該事業がどの程度達成されているか四段階により評価を行う。

（2）実績評価（第一次評価）

事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味し、事業の実績について四段階により評価を行う。

（3）施策評価（第二次評価）

数値目標達成状況評価及び実績評価を踏まえ、総合的に分析・検証し、四段階により施策の評価を行う。

第5 意見聴取

食品安全会議は、第二次評価の施策評価結果を踏まえて、計画の進捗状況等について、食品安全審議会等へ報告し、意見を求める。

第6 評価結果の公表

食品安全会議は、食品安全審議会等の意見等を踏まえて、計画の進捗状況等について最終的な評価を行い、評価結果を食品安全審議会及び食品安全県民会議に報告するとともに、ホームページ等により公表する。

第7 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の適用に関し必要な事項は、食品安全会議が別に定める。

附 則

この指針は、平成18年5月17日から施行する。

附 則

この指針は、平成21年4月17日から施行する。

附 則

この指針は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、令和2年4月1日から施行する。